

第8次 鷹栖町総合振興計画後期計画

— 笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす —

第8次鷹栖町総合振興計画後期計画
2025年3月発行
鷹栖町まちづくり推進課

2025-2029



「この鷹栖・このまちが好き！」坂根玲子さん作
町制50周年記念 鷹栖町総合振興計画イメージ作品グランプリ

鷹 栖 町



ごあいさつ

令和という新しい時代の幕開けとともに、鷹栖町は町政施行50周年の節目を迎え、令和2年度からは、まちづくりの新たなステージとなる第8次鷹栖町総合振興計画がスタートしました。

計画の策定にあたっては、町民の皆さんとともに創り上げる住民参加のプロセスを、最重点コンセプトとして掲げて取り組みました。他人ごとではない「自分ごと」のまちづくりへと意識を醸成し、町民の皆さんと行政、関係機関とが連携を深めるため、まちづくりセミナーや住民ワークショップなどの開催を重ね、「笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす」をキャッチフレーズとした、未来への希望あふれる計画がつけられ、まちづくりを進めています。

一方で、計画がスタートしてすぐ、これまで私たちが経験したことのない大きな時代の変化が生じました。新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大です。当たり前の生活が一変し、人と人とのつながり、地域のコミュニティ、日常的な交流までもが制限されました。さらには、ロシアのウクライナ侵攻、急激な物価高騰、自然災害の猛威拡大など、これまで以上に目まぐるしい変化が続いています。

そんな時代の中、鷹栖町が着実にまちづくりの歩みを進めることができたのも、計画で示されている「まちづくりの決意」があったからこそだと感じています。町民一人ひとりがまちづくりを我がごととして捉える「町民の決意」、限られた財源・資源を生かし創意工夫に取り組む「行政の決意」、町民と行政、団体、組織がチームとなる「連携の決意」。改めて、日頃からまちづくりに多くの協力をいただいている皆さまに、感謝申し上げます。

しかしながら、人口減少や少子高齢化、若者の都市圏流出などは止まることなく、本町を取り巻く情勢は厳しさを増すことが予想されます。さらには、急速に進むデジタル技術への対応、ゼロカーボン社会の実現など、新しい時代への対応力も求められています。

計画策定から5年。これまでのまちづくりの成果と課題をふまえ、これからも着実にまちづくりを進めていくために、基本計画の見直しを行い、次のステージとなる『後期計画』がスタートします。これまで述べてきた社会、日常、時代の変化に適応し、新たな発想で挑戦を続ける深化したまちづくりへ。「笑顔 幸せ」があふれるまちを未来へ引き継いでいくために、あったかすなまちを「みんなでつくる」という決意のもと、協働のまちづくりをより一層力強く進めていきます。引き続き、ご理解と協力をお願いいたします。

結びに、後期計画の策定にあたり貴重なご意見やご提言を頂きました町民の皆さま、熱心に議論を頂きました策定委員会をはじめ、関係各位に深く感謝申し上げます。

2025（令和7）年3月

鷹栖町長 谷 寿 男

目次

第1部 序章	01
1. 計画策定の意義	02
2. 計画の構成	03
3. 鷹栖町の現況	04
4. 策定方法	08
第2部 基本構想	15
1. まちの将来像	16
2. まちづくりへの決意	18
3. 基本目標	20
第3部 基本計画	23
計画の体系	24
基本目標1 あらゆる世代が幸せを追求する 人が輝くまち	26
基本目標2 あらゆる人の希望に寄り添う 幸せな暮らしを実現するまち	32
基本目標3 あらゆる地域資源を活かす 幸せなしごとをつくるまち	37
基本目標4 あらゆる安心を未来へとつなぐ 幸せな環境を持続するまち	42
基本目標5 あらゆる人が関係して高めあう 幸せな交流があるまち	48
参考：将来像達成に向けた施策展開イメージ	53
分野横断的に取り組む重点施策	55
資料編	61

第1部 序章

1

1. 計画策定の意義



総合振興計画は、長期的なまちづくりの方針や将来像、その実現のための手段などを、総合的、体系的に示すもので、自治体の最上位計画です。鷹栖町では昭和38年以降、これまで7次にわたって総合振興計画を策定し、計画的かつ戦略的にまちづくりを進めてきました。

令和2年度からスタートした「第8次鷹栖町総合振興計画」では、“笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす”をまちの将来像として掲げ、「町民」「行政」「連携」それぞれの決意を示し、5つの基本目標により、自治体運営に取り組んでいます。

策定にあたっては、これまでの計画の成果をしっかりと継承し、新たな時代の流れや鷹栖町が抱える課題に対応した、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現する計画を目指しました。主役である町民と支える行政とが共通の将来像を描き、ともに歩みを進めることで計画をより実効性のあるものとなるよう、策定段階から町民参画のプロセスを重点として進めました。

新たなまちづくりのスタートは、誰もが予想しない幕開けとなりました。新型コロナウイルスの発生、世界的な流行です。私たちの日常生活は一変し、人々の生活や地域活動に多くの制限がかけられ、社会情勢はこれまでになく大きく変化しました。人口減少や少子高齢化はより進行し、ライフスタイルの変化や価値観の多様化、デジタル社会の急速な発展、深刻な物価高騰など、町民の生活はもちろん、自治体運営にも大きな影響を与えました。

しかしながら、本町においてはこれまで培ってきた強みや経験を活かし、本計画に示した将来像、それぞれの分野の目指す姿の実現に向け、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えたまちづくりを着実に進めてきました。これまでの5年間の成果、新たな課題、社会情勢の変化をふまえて見直しを図り、これからの5年間に向けた後期計画を策定し、新たな歩みに向けて進んでいきます。

後期計画では、これまで進めてきた住民参加の協働のまちづくりを推進し、笑顔あふれる地域コミュニティの充実を目指すとともに、多様な人材との関わりによるまちの魅力向上を図り、前述の社会の変化に伴う、新たな課題や住民ニーズへの対応はもちろん、持続可能な未来を目指す「SDGs」の視点を十分に意識して策定を進めました。

この計画は、町民の暮らしの質を高めることを追求し、鷹栖町で生活する一人ひとりが幸せを実感できるようなまちづくりを進めるための指針となるものです。

2. 計画の構成



この計画は、基本構想、基本計画、実施計画によって構成されています。

(1) 基本構想

まちづくりの理想像と基本となる考え方を明記し、それを実現するための分野別の方針を示します。基本構想は、2020（令和2）年度～2029（令和11）年度までの10年間を対象とします。

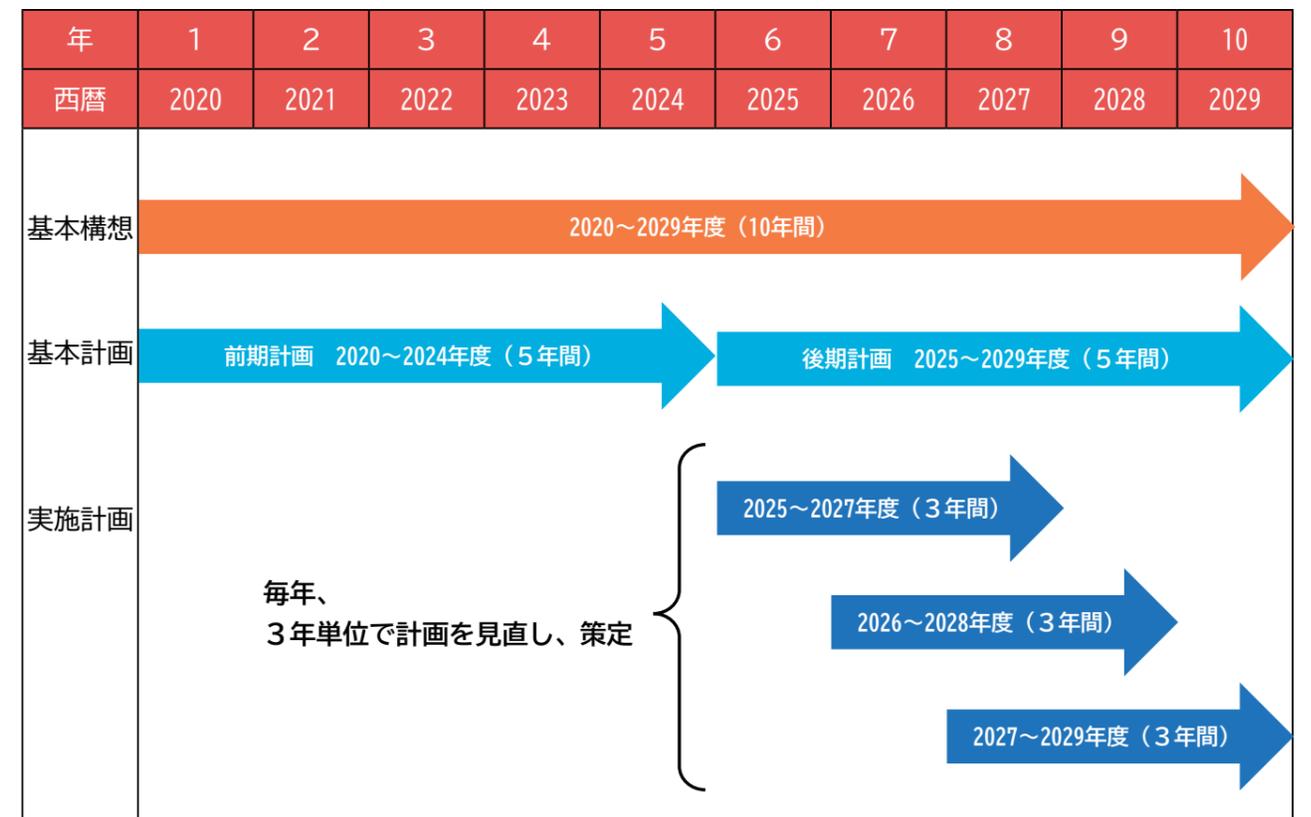
(2) 基本計画 【後期計画にて見直し】

「基本構想」を実現するための取り組むべき内容として、施策の基本的方向を示します。「基本計画」は、社会情勢等を踏まえ5年後に見直しを行います。前期計画は2020（令和2）年度～2024（令和6）年度までの5年間とし、後期計画は2025（令和7）年度～2029（令和11）年度の5年間とします。

(3) 実施計画 【後期計画にて見直し】

基本計画を実現するための個別事業を明らかにし、予算編成の指針ともなるもので、別途定めます。実施計画は、3年単位で策定し、毎年見直しを行います。

計画の構成と期間



3. 鷹栖町の現況



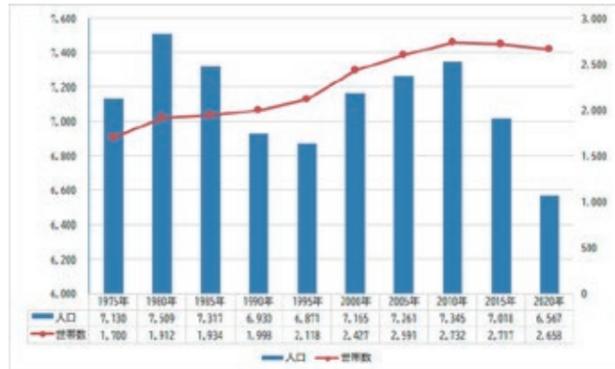
(1) 人口動向

① 総人口と総世帯数の動向及び推計

2020（令和2）年の国勢調査における鷹栖町の総人口は6,567人です。1995（平成7）年を底に増加傾向にありましたが、2015（平成27）年から減少に転じ、過去45年間で最少となっています。一方、総世帯数は2010（平成22）年まで一貫して増加してきましたが、総人口と同様に2015（平成27）年から緩やかに減少しており、2020（令和2）年では2,658世帯となっています。【グラフ1】

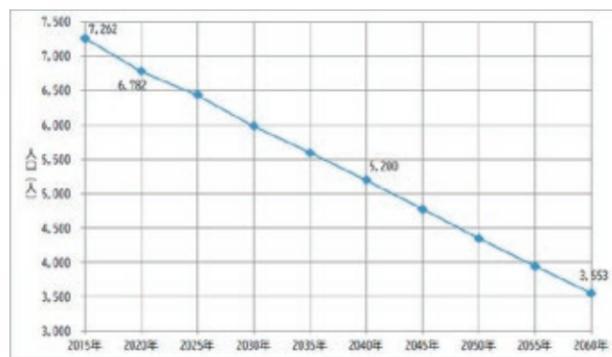
今後も人口減少は続く予測されており、最新の鷹栖町人口ビジョンでは、総人口が2040（令和22）年には5,200人、2060（令和42）年には3,553人まで減少すると推計されています。【グラフ2】

【グラフ1】鷹栖町の総人口と総世帯数の推移



出典) 国勢調査

【グラフ2】鷹栖町の将来人口推計



出典) 鷹栖町人口ビジョン

② 年齢別人口の推移

2020（令和2）年の国勢調査における高齢化率（65歳以上人口の割合）は、全国平均が28.8%であるのに対し、鷹栖町は34.6%とその割合は増加し続けています。一方、年少人口（15歳未満）の割合は、全国平均が11.9%であるのに対し、鷹栖町は12.2%とほぼ同程度の割合です。【グラフ3・4】

2010（平成22）年と2020（令和2）年の人口ピラミッドを比較すると、65歳以上の高齢層人口が増えている一方、25～39歳の若年層が大きく減っており負担の増加が懸念されます。【グラフ5】

今後の推計でも同様の傾向が続くことが見込まれており、将来を見据えて適正な人口ピラミッドに近づけていくことが重要です。

【グラフ3】鷹栖町の年齢別人口の推移



出典) 国勢調査

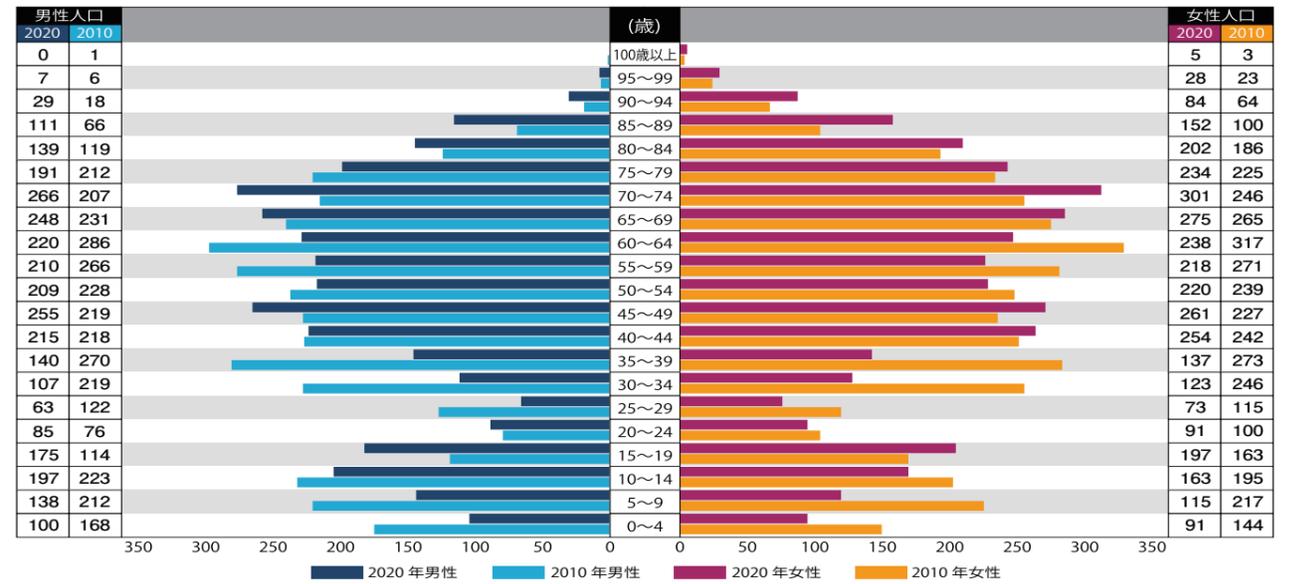
【グラフ4】鷹栖町の年齢別人口構成比の推移



出典) 国勢調査

【グラフ5】鷹栖町の5歳階級別人口（2010-2020比較）

（国勢調査をもとに集計）



③ 人口の動き

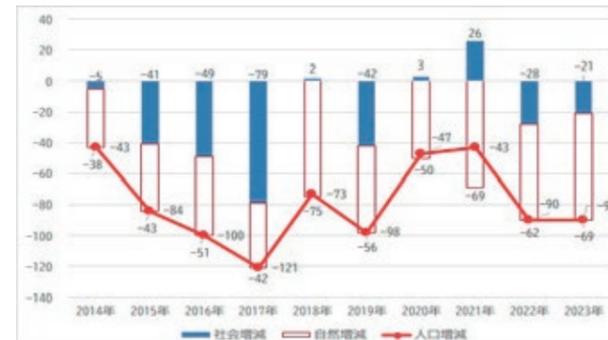
2014（平成26）年以降の人口動態をみると、出生と死亡に伴う人口の動きである「自然動態」は総じてマイナスを記録し、うち死亡者数による減少が増えています。転入と転出に伴う人口の動きである「社会動態」は、2021（平成31 / 令和元）年の26人などプラスを記録する年もありますが、総じてみるとマイナスが多い状況です。

本町の特徴として、出生者数とその年代が入学する際の入学数を比較すると、小学校入学時の人数が増加している傾向が見られ、子育て支援や教育環境の充実による子育て世代の一定程度の流入が続いています。

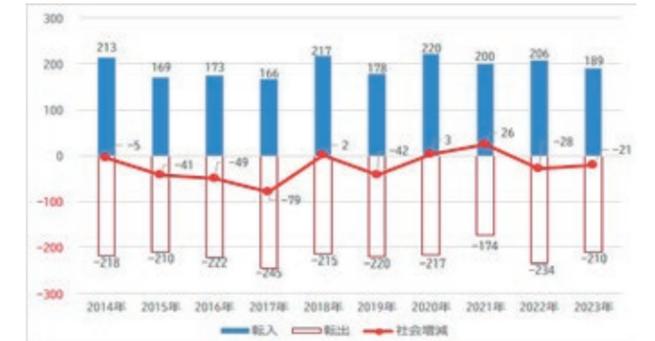
【グラフ6】鷹栖町の自然増減



【グラフ8】鷹栖町の人口増減



【グラフ7】鷹栖町社会増減



【グラフ9】出生者数と小学校入学者数の推移

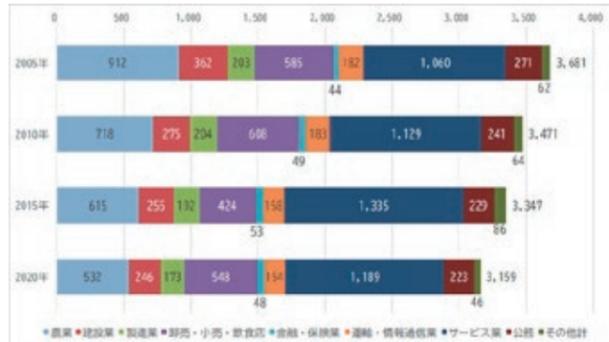


グラフ6～9の出典) 住民基本台帳

④ 就業人口の動向

2020（令和2）年の就業人口は3,159人で、2005（平成17）年から522人減少しています。2020（令和2）年を産業別にみると、サービス業が最も多く1,189人で、就業者全体の4割近くを占めています。町の基幹産業である農業は減少が大きく、2005（平成17）年に比べ6割程度まで減っている状況です。産業大分類別の就業者の構成をみても、第1次産業就業者割合が減っているのがわかります。【グラフ10・11】

【グラフ10】鷹栖町の産業別15歳以上就業人口の推移



【グラフ11】鷹栖町の産業大分類別15歳以上就業者の構成推移



出典) 国勢調査

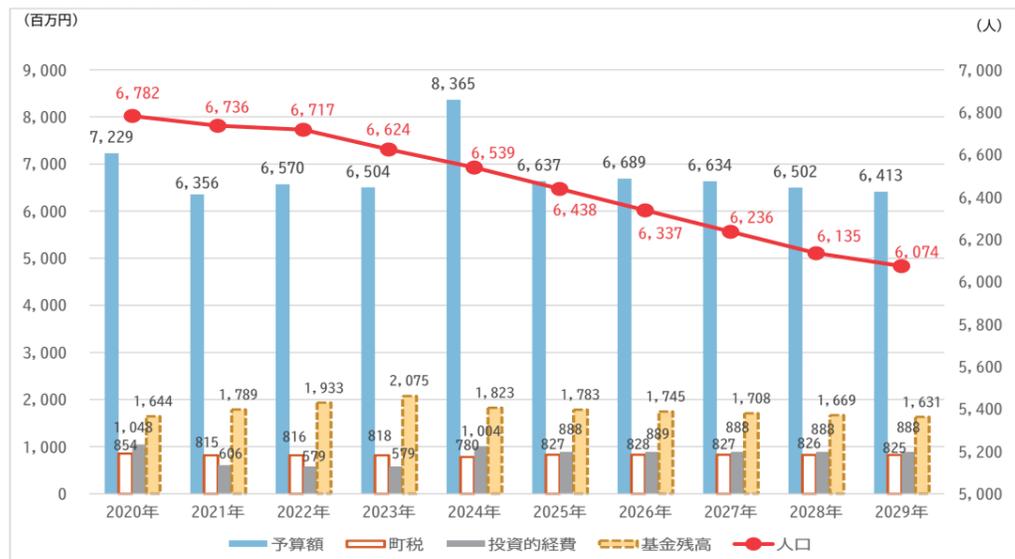
出典) 国勢調査

(2) 財政状況

本町を取り巻く財政状況は、歳入においては、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、町税の増収が見込めない状況です。前期期間においては、新型コロナウイルス感染症対策における交付金等を積極的に活用し、事業の推進を図ってきました。一方、歳出においては、人件費や公債費（借入金返済のための支出）に加え、老朽化する公共施設の維持管理や改修では、ここ数年の急激な物価高騰が大きく影響し、経常的な経費における歳出額が大幅に増加しています。

今後の社会情勢が影響する部分ではありますが、歳入の伸びが見込めない中、物価は引き続き高い水準で推移することが見込まれており、より一層財源確保が厳しくなることが予測されます。人口減少、少子高齢化が進む中、一定の行政サービスの質を保ちつつ、行財政改革の推進により、効率的に行政運営を進めることが求められています。【グラフ12】

【グラフ12】鷹栖町の人口・財政推計

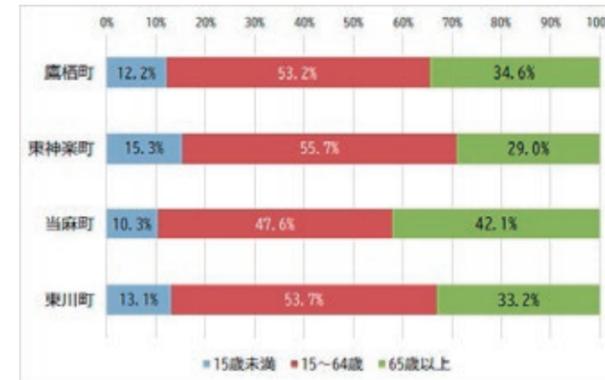


(鷹栖町資料：2023（令和5）年度まで実績額／2024（令和6）年度以降は見込額)

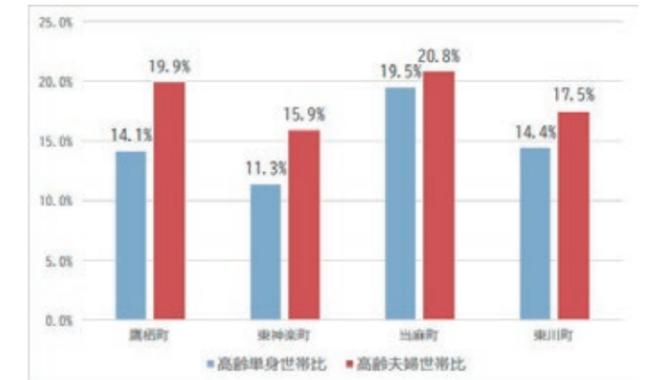
(3) 周辺地域との比較

計画策定当初と同様、鷹栖町と地理的条件や人口規模が近い周辺地域（東神楽町・当麻町・東川町）との現状を比較します。2020（令和2）年の人口および世帯状況を比較すると、人口の年齢別構成比では、東神楽町が最も若く、高齢化率も3割以下です。高齢夫婦世帯、高齢単身世帯比は、突出して多い割合ではありませんが、いずれも2015（平成27）年に比べて増加しています。【グラフ13・14】

【グラフ13】人口の年齢別構成割合の比較



【グラフ14】高齢世帯割合の比較



グラフ13・14の出典) 2020年国勢調査、統計でみる市区町村のすがた2024（総務省統計局）

産業経済面では、2021（令和3）年の鷹栖町の事業所（民営）は259カ所と最小です。同様に、製造品出荷額も3,432百万円と最小で、最多の東川町の4分の1となっています。一方、商業年間商品販売額は最多であり、2020（令和2）年で14,121百万円となっています。【図1】

図1 産業経済、生活関連、教育関連データの比較

	指標	鷹栖町	東神楽町	当麻町	東川町	データ年次
産業経済	事業所数【民営】（所）	259	315	269	295	2021年
	従業員数【民営】（人）	2,517	3,077	1,844	2,806	2021年
	農業産出額（千万円）	351	297	416	423	2022年
	製造品出荷額等（百万円）	3,432	4,141	6,597	13,728	2021年
	商業年間商品販売額（百万円）	14,121	12,621	10,753	9,041	2020年
生活関連	小売店数（事業所）	32	58	57	55	2021年
	大型小売店数（事業所）	0	1	0	0	2021年
	飲食店数（事業所）	14	25	15	19	2021年
	ごみのリサイクル率（%）	33	8	11	10	2021年
	一般診療所数（所）	2	3	4	3	2021年
	医師数（人）	1	10	3	3	2020年
教育関連	保育所数（所）	3	2	1	1	2020年
	保育所等在所児数（人）	170	100	83	169	2020年
	小学校数（校）	2	3	2	4	2022年
	小学校児童数（人）	305	658	276	480	2022年
	中学校数（校）	1	1	1	1	2022年
	中学校生徒数（人）	193	331	141	232	2022年
	高等学校数（校）	1	0	0	1	2022年
	高等学校生徒数（人）	98	0	0	208	2022年

出典) 2015年国勢調査、統計でみる市区町村のすがた2024（総務省統計局）

4. 策定方法



後期計画の策定にあたっては、前期期間における事業の評価検証を行うとともに、改めて「まちづくりに関するアンケート調査」を実施し、計画がスタートしてからの変化を把握しました。また、住民参加の策定プロセスを継続し、地区ごとのまちづくり懇談会などで住民同士が思い、意見を共有しながら進めました。

(1) まちづくりに関するアンケート調査

▶実施時期

2024年6月28日（金）～7月24日（水）

▶対象者、調査方法

2024年6月1日現在で鷹栖町にお住まいの18歳以上74歳以下の方の中から、地区別、年代別、男女別の構成を考慮したうえで、無作為に1,000人を抽出して対象とした。

▶有効回答数

358件（回答率：35.8%）

▶集計結果（要旨）

① 暮らしについて満足度が高い10項目（5点満点、全項目の平均は3.13点）

順位	項目	平均点
1	子どもたちの学校教育環境	3.62
2	ごみの収集、リサイクルの取組	3.61
3	安心して出産・子育てができ、子どもが健やかに育つ環境	3.58
4	芸術・文化活動が活発	3.57
5	新規就農者や農林業に関わる方々の活動	3.54
6	除雪、排雪体制	3.52
6	情報端末活用の整備や利便性の向上	3.52
6	病気の予防や健康を維持するための活動	3.52
9	農地の整備や集積化	3.49
10	安全・安心な食を生産する農業の取り組み	3.48

② 暮らしについて満足度が低い10項目（5点満点、全項目の平均は3.13点）

順位	項目	平均点
1	バスなど公共交通の体制	2.06
2	買い物などの日常生活の環境	2.08
3	町内で働く場所や働く機会	2.25
4	魅力的な観光の取組	2.29
5	農業・商工業の連携による魅力ある商品開発	2.60
6	働いている世代が学ぶ機会や余暇活動を楽しむ環境	2.77
7	安心できる医療環境	2.79
8	女性が学びや交流を深められる機会や余暇活動を楽しむ環境	2.81
9	地元の農産物を購入しやすい環境	2.82
10	商店街や商工業の活性化	2.87

③ 10年後の鷹栖町がどのようなまちになってほしいか（複数回答、回答の多かった4項目）

順位	項目	回答率
1	安心して子どもを産み、育てやすい環境のまち	54.5%
2	健康づくりや福祉が充実し誰もが元気に暮らせるまち	40.5%
3	災害や犯罪、事故が少ない安全なまち	35.8%
4	学校教育や生涯学習（文化活動、スポーツなど）の環境が充実したまち	25.7%

④ あなたにとっての「豊かさ」とは（複数回答、回答の多かった3項目）

順位	項目	回答率
1	心も体も健康な状態	71.2%
2	円満な家庭、家族の幸せ	36.6%
3	衣食住が充実していること	34.1%

(2) まちづくりセミナー

様々な分野で活躍する講師から先進事例や取り組みを学び、参加者同士で思いや意見を共有する「まちづくりセミナー」は、社会情勢やまちづくりの課題をふまえてテーマを設定し、計画がスタートしてからも継続して開催しました。



2020年11月8日
武田 昌大氏
+1℃体温を高める発熱家のまちづくり



2021年2月23日
藤原 明文氏
地域に眠るホンモノの資源 ヒト・モノ・コトの見つけ方



2021年8月6日
松村 博文氏
“自分ごと”で考える
と“まち”は変わる



2021年12月19日
草野 竹史氏
関係人口と創るまちづくり



2022年10月8日
相川美菜子氏
笑ってまなぶSDGs



2023年11月18日
菊池 佳氏
北欧のサステナブルなまちづくり



2024年7月27日
守時 健氏
稼ぐ？バズる？タカステナブル！

(3) 計画策定時の経緯

後期計画においては、まちづくりの理想像と基本となる考え方の基本構想については、計画期間の10年間の対象としており、見直し対象とはしておりません。基本構想に向けた策定当初の経緯についてまとめました。

① たかす未来予想図ワークショップ

パレットヒルズを舞台に、小中高生など若者から子育て世代、シニア世代までがごちゃまぜで、「たかすの未来予想図を描こう」をテーマにワークショップを実施しました。第1回は、地域の魅力をあらためて見つめなおし、「まちの未来」に向けて大切にしたいことについて考えました。この時に出された意見を参考に、長さ4メートルほどの巨大なぬり絵「たかす未来予想図」を制作し、第2回はこのぬり絵に参加者みんなで色付けする作業を行いました。



▶ワークショップで発表された意見(要旨)

■「人」が最大の魅力

⇒【未来に残したいもの】

- ・人のつながり、小さな町だからこそ人と人の距離が近い、コミュニティ
- ・子どもたちのあひさつの素晴らしさ、野菜のおすそわけ、近所の方が声をかけてくれる
- ・スポーツや文化活動で活躍している子どもたち
- ・福祉のまち、子育て支援、多世代のつながりと交流
- ・お米がおいしい、おいしい野菜や農産物がたくさん、オオカミの桃 LOVE



② 地区ワークショップ

2018年11月から2019年1月にかけて、5つの公民館地区ごとに各3回ずつ、全15回のワークショップに取り組みました。「10年後どのような地区になってほしいか」「地域の資源探し」「地域ならではの理想の暮らし」などをテーマとして、地区のことやまちの未来について話し合いました。

各地区での取り組み成果を、次のページからご紹介します。

【鷹栖地区】

■10年後の未来の姿■

- ・宅地を増やすのではなく、暮らしを大切に、自然と人が増えるまち。
- ・人とのつながりを大切に、地域で子育てを支える。
- ・コミュニティスクール&コミュニティタウン、住民自らの自助の力で地域づくりを進めよう。
- ・住民自らが鷹栖町の良さを認識し、伝えることで人を増やそう！
- ・10年後、子どもたちの声が身近で聞こえるまちであってほしい！
- ・子どもの頃から町の良さを知る教育をして郷土愛を育む。
- ・子育て世代と高齢者が、互いのちょっとした困りごとを解決しあう！

■地区のにぎわいを増やそう■

- ・飲食店に看板メニューや個性があるように、それぞれにカラーがある多様なお店があることで中心市街地の魅力が高まる。
- ・子どもが安心して利用できるお店、気軽に立ち寄れるスペース。
- ・既存イベントもうまく活用して、日常の「心のにぎわい」につなげよう。大人が夢中になって楽しめるイベントを！
- ・今ある資源をどのように使うか、若い人たちが考え、努力していくことが大切。空き家や空き店舗の活用。
- ・単に「お店がほしい」ではなく、お店が持続しなければ意味がないので、住民参加のお店づくりで、住民とお店とが互いに支え合う責任を持つこと。



【北野地区】

■10年後の未来の姿■

- ・地域の人々が楽しく交流できる地域に。
- ・顔を合わせて、つながりを大切にしたいまち。
- ・各世代が役割を持って支えあえる地区。
- ・社会で活躍できる子どもたちを育てる鷹栖町！
- ・住宅地と農村地区とが、一体感を持って地域活動を進めてきた北野地区の特徴を生かして、つながりと住民活動を活発にしたい！

■地区のにぎわいを増やそう■

- ・住んでいる町民の満足度を高めることが何より大切。
- ・公民館活動は暮らしを充実させるキーワード。
- ・地域づくりの担い手を育成することが必要。
- ・参加するだけでなく、子ども自身が企画して実現するイベントを地域の大人でサポートする。
- ・地域と行政とで連携して子育て環境を充実し、魅力あるまちにする。
- ・子育てがひと段落した頃に、何かにチャレンジしたいという夢を実現するための支援や環境があると良い。
- ・ぴんぴんころりを目指して、身近に畑がある環境を生かした農作業や、ウォーキングでの健康づくりを楽しむ。
- ・シニア期にはこれまでの人生経験を生かして「子育てデザイナー」「起業デザイナー」などとして、社会的役割を担いたい。



【中央地区】

■ 10年後の未来の姿■

- ・将来も住み続けたいと思う住み心地の良さが中央地区にはある。今ある魅力を大切に、未来を考えていくことが大切。
- ・移動や交通などの地域課題を解決するシェアリング（共有・交換）のまちづくり。
- ・食や農、景観を生かして人が訪れる魅力ある地域にしたい。
- ・田園風景、黄金色の農地（稲作）を守りたい。
- ・施設野菜の農業も普及して農業が元気な地域に。
- ・農業者と非農業者がうまく共存できる地域。



■地区のにぎわいを増やそう■

- ・公民館行事は全世代が参加して、つながる地域。
- ・おいしい野菜や様々な名人がいるので、地区の資源を生かして子どもたちに伝承する、様々なふるさと体験を子どもたちに提供。「将来戻りたい」と思ってもらえるように地域一体で子どもを育む。
- ・農業でしっかりと生計がたてられる。
- ・消防団と地域住民とで、一緒になって防災のことを考えて地域力を高める。
- ・視野を広げるため1度町外に出て、学んだことを鷹栖町に戻って生かしてもらおう、Uターン者歓迎！
- ・地域として持続するためにも、子どもたちや若い世代を含めた多世代で支え合う地域でありたい。

【北斗地区】

■ 10年後の未来の姿■

- ・住みなれた地域で元気に暮らし続ける。不便になったから街に出て行けではなく、どうしたら地域で元気に暮らせるかを自分たちで考えていく。
- ・若い人も高齢者も働き続けられる場所がある。
- ・子どももシニア世代も元気に過ごせる、今以上につながりが強い地域で充実した毎日を実現。
- ・北斗の強み「団結力・行動力・和気あいあいとした雰囲気」を維持。
- ・新たに人が来る魅力ある地域。



■地区のにぎわいを増やそう■

- ・公民館行事は北斗地区以外からの参加も大歓迎なので、色々な地区から参加して盛り上げてほしい。子ども縁日など取り組みを工夫している。
- ・子どもは少なくなったが、子どもが楽しめる資源はあるので遊びに来てほしい。
- ・若い世代が子どもをきっかけに公民館活動に参加して、将来の地域の担い手として地域の活動を支えてほしい。
- ・若い世代とシニア世代とが混ざり合い、互いに支え合いながら暮らすことができる住宅環境が実現すること。
- ・農業をずっと続けながら、プラスアルファ、誰かの役に立つことをして地域で過ごしていきたい。
- ・公民館（地区住民センター）を拠点としたサロン、介護予防。
- ・交通などの不便も地域の「団結」で解決していきたい。

【北成地区】

■ 10年後の未来の姿■

- ・おいしいお米がとれる地域の水田を次の世代に渡していく。
- ・地域特性を生かした低農薬の野菜づくりなど、多様な農業基盤のある地域として確立。
- ・お米、野菜、ブルーベリーなどを生かして、30年後に最も農業基盤が充実した地区にしたい。
- ・地域に溶け込む若い人と一緒に、元気な農業を維持する北成。
- ・互いに気遣いできるつながりを生かして、安心して暮らせる北成。
- ・若者との交流促進による元気な北成。



■地区のにぎわいを増やそう■

- ・「農業体験+きれいな星空観測」という北成オリジナルの体験を通して、子どもたちに地区の良さを感じてもらいたい。
- ・小学生の子どもたちから「こんにちは」とあいさつしてくれたことは、本当に感激した。鷹栖町の教育の素晴らしさで、いつまでも大切に続けてほしい。
- ・農業だけでなく、地区の資源をすべて生かして、地域全体でひとつの商社を運営するイメージで、魅力あるしごとをつくり、定住につなげる。
- ・仕事以外で地域のつながりを深めて、暮らしを充実したものに。みんなが仲良く元気に住み続けたい。
- ・周囲を山に囲まれ、水田が広がる、自然豊かな北成地区の景色は、ふるさとを感じさせてくれる、ホッとする気持ちを与えてくれる特別なもの。
- ・デザイナーなど若者が、新しい地区の姿をデザインしていくことも面白い。

③鷹栖町の未来をつくる会

住民ワークショップの取り組みの総まとめとして、特に重要な視点や課題を導き出すことを目的に、約50名の方に参加いただいて開催しました。

移住者や町内で活動する方の対談、福祉分野で先進的なまちづくりを進めている事例の講演なども企画し、学びを深めながらグループワークでの議論を進めました。

【第1回】鷹栖町での暮らしと仕事

【第2回】10年後の鷹栖町をこんなまちに！～今から私にできること～

【第3回】10年後の鷹栖町～目指す姿のキャッチフレーズを考える～



計3回にわたり、ワークショップを重ねた結果、「10年後の鷹栖町の将来像を考えるにあたり、外すことのできないキーワード」及び「将来像を表現するキャッチフレーズ」が次の通り提示されました。

将来像を考えるとときに外すことのできないキーワード

- みんなもれなく幸せになれる
- 住民同士のつながり・関係性の深さ
- 創造する
- あったかすな優しい住民性
- 持続性がある豊かな産業
- 魅力（潜在的な魅力をもっと掘りおこそう）
- 生き生き活躍できる場がある
- わくわく・新しいものを築いていける
- 子育て環境が充実・戻ってきたいと思えるまち
- 農業で稼ぐ、安全な食がある
- 多世代、多様な人が活躍できる（障がいや高齢であっても特技を生かす）
- 助け合い（住民自らまちづくりをする、参加、住民力、つながり、支え合い）
- コーディネーショントレーニングで人間力を高める
- オープンマインド・多世代、移住者、多様性を大切にするまち
- 笑いのあふれるまち
- 「自然」という財産の利活用
- よりあったかすを目指したい
- 子ども
- 未開な資源（ヒト・モノ）の発見と活用
- 元気（健康、快適に過ごす）
- いけてる鷹栖・子どもが戻ってきたくなる
- 現在の鷹栖の良いところを持続したい
- 歳を重ねても暮らし続けたい
- 働き続けられる、どの世代も輝き活躍できるまち

「10年後の鷹栖町」をイメージしたキャッチフレーズ

- 毎日帰りたい いつか帰りたい My Home Town あったかす
- わくわくを自給できるまちづくり（おすそわけ）
- ルーバンあったかす
- こんなところにあったか すごいマチ
- もれなく幸せ♡ あったかす
- たかすびと 総活躍！
- たかすびと プライド
- おかえりなさい あっ！と home みんなで創る 米 たかす

第2部 基本構想

2

1. まちの将来像



第8次鷹栖町総合振興計画の策定にあたって、町民アンケートを実施するとともに、鷹栖町の未来をつくる会や地区ごとのワークショップを開催するなどして、多くの町民が「鷹栖町で実現したい暮らし」「鷹栖町の目指すべき将来像」について意見を出し合いました。

その結果、「あったかす」という言葉に象徴される、今ある鷹栖町の住み良い暮らしと魅力を持続したいという思いを再認識し、分かち合いました。鷹栖町がこれまでまちづくりのテーマとしてきた「あったかす」は、初めて聞く人には単なる語呂合わせのようでもあり、人のつながりや笑顔が魅力といっても、ありふれているように感じて目新しさが無いのかもしれませんが、この町に住んだ人や、この町とつながった人は、「ああ、こういうことなんだ」と、これらの言葉が心の奥で染み渡るように実感でき、「あったかす」な町の魅力を大切にしたいと考えています。

第6次鷹栖町総合振興計画から20年にわたって取り組んできた、住民力・地域力を活かした「あったかす」なまちづくりは、町民の取り組みの積み重ねにより、この町の基盤となりつつあります。この強みを将来にわたって大切に継承しつつ、鷹栖町の良さや資源をもっと輝かせる前向きな挑戦を続けることを決意します。単なる現状維持ではない創造性を持った「継続と前進」で、未来にわたって持続可能な次の鷹栖町をもう1度創り上げる10年間としていきます。

人口減少が進む今後の10年間において、住民主体のまちづくりの重要性は一層高まっています。ワークショップの開催などを通して、私たちは、都会や周囲と比較して「ないもの」を嘆くのではなく、足元の暮らしや資源を見つめなおし、「今ある」幸せや豊かさを再認識し、大切にしたいと気づきました。豊かな自然環境と人の営みが織りなす美しい風景、開村以来地域を支え受け継がれてきた農業の営み、安全で安心な暮らしを支える地域の絆、素直で元気な子どもたちの姿…。人口（人の数）ばかりを競って疲弊するのではなく、人幸（人の幸せ・笑顔）を大切にすることで、共感する仲間を自然と増やして活性化したいと感じました。

以上の思いや決意が込められた「まちの将来像を表現するキャッチフレーズ」を導き出すため、町民の皆さんにキャッチフレーズを考えてもらうワークショップにも取り組みました。そこでの成果をもとにさらに意見交換や議論を積み重ねて、まちづくりへの思いを次の言葉に凝縮し、今後10年間のキャッチフレーズとします。

◆まちづくりのキャッチフレーズ◆

笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす



第7次総合振興計画では、すべての人が笑顔になれる「みんな 笑顔で あったかす」なまちを目指してきました。そのベースを引き継ぎつつ、さらに発展させていくという思いが、3つのフレーズに込められています。

『笑顔 幸せ』

これまで積み重ねた、一人ひとりの「笑顔」を大切にするまちづくりを持続して一層高め、誰もがもれなく「幸せ」を実感できるまちを目指したい。このまちに生まれる一つ一つの笑顔が、つながって輪となり広がることで、すべての人が幸せに包まれるまちを実現したい、という思いを込めています。

『みんなでつくる』

「笑顔」にあふれ「幸せ」を実感できる暮らし。それは他人任せで誰かがつくってくれるものではなく、町民や団体、行政など、それぞれみんなが意識を持って関わり合って創り上げていくものだという決意を、「みんなでつくる」という言葉に込めています。

『あったかす』

たくさん「笑顔」が広がり、「幸せ」にあふれるまちを、「みんなでつくる」。その先には、町民一人ひとりが「このまちで暮らして良かった」と、「あったかす」を心から実感できる未来があるはずです。

鷹栖町は、あらゆる立場の町民、子どもからシニア世代まで一人ひとりの暮らしの希望を追求し、幸せを実感できる地域社会の実現を目指します。

2. まちづくりへの決意



これからの10年間は、これまでにない人口減少、少子高齢化による人口構成の変化が予測され、地域コミュニティや地域の経済、公共サービス、町財政などのあり方へ、大きな影響を及ぼすことが見込まれます。こうした大きな変化の時代を迎えるにあたって、直面する課題を克服し、住民がそれぞれの希望を実現させ、幸せを感じて笑顔で暮らすことができる、まちの将来像を実現するためにはどうすべきでしょうか。

まちづくりとは、このまちに暮らす人の日常づくりです。未来に向けて日々の暮らしをより良いものへと創り上げるためには、「このまちに暮らす人が主体となって関わること」「町民と行政とが将来像を共有して寄り添いながら歩みを進めていくこと」が必要です。

私たちは次のとおり決意して、社会の変化に適応する10年間のまちづくりに取り組んでいきます。

(1) 町民の決意

「まちの未来=自分の未来 まちづくりを我がごととして捉えます」

このまちに暮らす人の日常をつくっていく(=まちづくり)とき、主体となるのは当事者である、まちに暮らす人=町民です。町民が自らの意思で、「こういう暮らしを実現したい」「こんな人生を歩みたい」という未来を示し、その実現に向かう取り組みを側面支援するのが、本来のまちづくりの姿です。行政が先に存在してそこに人が暮らし始めたのではなく、そこに住んでいた人たちの暮らしを支援する必要性が生じて、そのために行政ができたのです。

「町民が主体のまちづくり」とは、従来から言い続けられてきましたが、人口減少、少子高齢化が進むこれからの社会においては、その必要性和役割がより一層重くなります。担い手が少なくなるなか、必要なサービスや機能を維持していくためには、一人ひとりの意識と姿勢、行動によって、まちづくりへの参画総量を高めていくことが必要です。

町民一人ひとりが、自分の未来を考えると、まちの未来を考えると、同じ意味を持つことを認識し、まちづくりを「我がごと」として捉え、日常の暮らしをより良くするための行動を積み重ねます。小さな一歩であったとしてもできることから、その積み重ねが鷹栖町のまちづくりの大きなアクションへとつながります。

(2) 行政の決意

「限られた財源を有効に活用し、資源を生かした創意工夫に取り組みます」

かつてのまちづくりは一般的に、人口の増加やまちの拡張を前提としたビジョンを描き、公共施設の整備や施策への投資を進めてきたといわれます。しかし、人口減少が前提となるこれからのまちづくりにおいては、その変化を正しく捉えることが必要です。人口規模や構成の変化、それに伴う税収の影響などを適切に分析し、身の丈にあった投資と選択を進めていくことで、持続可能なまちの姿として未来の世代へバトンを受け継いでいくことが求められます。

一方で、「(お金が・人が)ないからできない」ではなく、地域の資源に目を向けて、「こうすればできる」と、より一層の創意工夫によって地域の創生を進めていく姿勢が不可欠です。

現在の町民はもちろんのこと、未来の世代の町民の人生にも寄り添い、大きな時代の変化のなかで、持続可能なまちの姿を追求するため、これまで以上に財源の効率的な活用を心がけ、創意工夫によるまちづくりに取り組みます。

(3) 連携の決意

「町民と行政、団体、民間組織など、チームで新たな風をおこします」

人口が減少するなか、まちづくりへの参画総量を高めるためには、個々の活動を単に足していくだけではなく、掛け合わせる「かけ算」によってその力を高めていくことが必要です。住民活動やNPO、企業、域外に住みながらまちづくり活動に関わる「関係人口」など、これまで以上に官民連携の視点をもって、あらゆる知恵や力を結集して、まちの魅力を高めていく姿勢が求められます。

鷹栖町の目指す姿や魅力をチームとして共有し、共働していくことで、まちに新たな風を起こせば、その姿に共感した新たな担い手の参画も期待できます。

あらゆる関係、つながりを生かし、オール鷹栖で課題の克服に取り組む連携の視点を大切にします。



3. 基本目標



町民がまちづくりを我がごととして捉え、町民と行政とで一緒になって取り組みを積み上げていくためには、町民にとってイメージがしやすい、わかりやすい計画とすることが大切です。

そのため、ワークショップなどの取り組みにおける町民意見から、町民の日常の暮らしにひもづく5つの視点を抽出しました。そして、その視点ごとに、関連する町民意見を集約化していくことで、それぞれの基本目標へと導きました。

鷹栖町の将来像を実現するために、以下の5つを基本目標とします。

視点	基本目標
人 	あらゆる世代が幸せを追求する 人が輝くまち
暮らし 	あらゆる人の希望に寄り添う 幸せな暮らしを実現するまち
しごと 	あらゆる地域資源を活かす 幸せなしごとをつくるまち
環境 	あらゆる安心を未来へとつなぐ 幸せな環境を持続するまち
交流 	あらゆる人が関係して高めあう 幸せな交流があるまち

人



◆基本目標1◆

あらゆる世代が幸せを追求する 人が輝くまち

鷹栖町の良さ、強みは何であろうと話したとき、多くの町民が、このまちに暮らす「人」の魅力だといいます。長きにわたって地域で支え合い、助け合って暮らしを積み重ねてきたつながりの強さ、オープンマインドで新たな人を歓迎する温かさ、優しく見守りながら時にそっと手を差し伸べる、ほどよくおせっかいな住民性などがあげられます。

大きな社会変化を迎える今後の10年間において、地域の課題を克服し、将来にわたって魅力ある地域を創り、持続していくためには、何より本町の強みである「人の力」を磨き上げ、より一層高めていくことが必要です。

あらゆる世代の町民が、それぞれのニーズに応じて学びと成長を実現でき、誰もがふるさとへの誇りと愛着を実感できる、人が輝くまちづくりを進めます。

暮らし



◆基本目標2◆

あらゆる人の希望に寄り添う 幸せな暮らしを実現するまち

本町では長きにわたり、福祉と健康に重点をおいたまちづくりを続けてきました。このまちで生を受け、このまちで人生を終えるまで、ライフステージのどの場面においても、健やかで心豊かに、つながりを感じて安心できる暮らしを送ることが、町民の誰もが希望する日常です。

また、近年は、「支え手」「受け手」という関係や「世代」「分野」を超えて、あらゆる立場の人が互いに役割を持って生きがいや暮らしをつくっていく、地域共生社会の構築とともに、貧困や孤立といった課題にきめ細やかに、かつ包括的に寄り添い、誰一人取り残さない社会の実現が求められています。

妊娠期から出産、子育て、子どもから高齢者まで、ライフステージのあらゆる場面で希望を叶えて笑顔で過ごせるまちづくりを進めます。

しごと



◆基本目標3◆

あらゆる地域資源を活かす 幸せなしごとをつくるまち

開村以来、百数十年にわたり、本町は農業を基幹産業として発展してきました。オサラッペ川が町内を貫流し、周囲に田園が広がる自然豊かな環境は、本町の大きな魅力であり、農の営みは今もなお、町民の暮らしと密接にあるものです。

変わらない姿がある一方、農業を取り巻く情勢は時代とともに目まぐるしく変化を続けてきました。担い手の減少と高齢化とともに、農村部はいち早く人口減少という課題に直面しています。水稻を中心とする本町の農業において、経営耕地面積が20ha以上の農家はここ10年間で倍増しており、担い手への集積で大規模化が進む一方で、施設野菜の作付面積は減少しています。

一方で、豊かな自然環境と都市と隣接した優位性のある立地、長年にわたって培われてきた産業技術や文化的資源、風土とともに育まれてきた地域性など、鷹栖町の持つ潜在力は多くの可能性を有しています。豊富な地域資源をあらためて磨き上げることで多様性のある力強い産業を構築し、すべての人が豊かな地域資源の恵みを実感できるまちを目指します。

環境



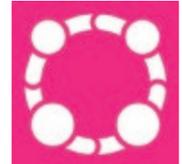
◆基本目標4◆

あらゆる安心を未来へとつなぐ 幸せな環境を持続するまち

鷹栖町の豊かな自然や人々の営みが織りなす風景は、町民の心を穏やかにし、暮らしの充実度や安心感を高めます。町内のどの場所からでも、辺りを見渡せば広がる農村風景の四季折々の姿に、心を満たされる町民は数多くいます。また、人と人とのつながりを軸に、暮らしを支えるインフラ整備など、安全で安心できる暮らしを持続するための基盤となる環境整備は、現在はもちろん、未来をしっかりと見据えた継続性のある取り組みが求められます。

本町の魅力ある環境を守り育て、今この町に暮らす町民と未来のこの町に暮らす町民がともに、安心して生活を営むことができる環境を持続させていくという視点を持って、暮らしを支える基盤づくり、暮らしを豊かにする環境づくりを進めます。

交流



◆基本目標5◆

あらゆる人が関係して高めあう 幸せな交流があるまち

まちづくりの参画総量を高めていくには、個別の活動にとどまらず、町内外の様々な立場の人の関わりによって取り組みや成果を広げ、発信してさらに仲間を増やしていくという、幾重にもつながりを連ねていく好循環が必要です。町内で仲間を広げる取り組みはもちろん、人口減少が進む近年ではさらに、域外に暮らしながらまちのファンとしてまちづくりに関わる「関係人口」の視点が重要であるといわれています。

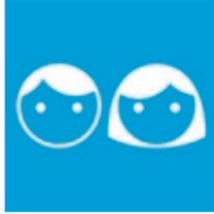
大小さまざまな、あらゆる世代や立場の人が関わりあい、その活動が連なって大きな輪となるように、町内外につながりづくりを進めます。

第3部 基本計画

3



人



◆基本目標1◆

あらゆる世代が幸せを追求する
人が輝くまち

政策① 人間力を高める人づくり

地域の未来を担う子どもたちの健やかな育ち（子育て）を支援するため、町内の教育機関、家庭、地域社会が一体となって、子どもたちを育む環境の充実を進めます。また、ふるさとに愛着と誇りを持って成長してもらえるよう、本町ならではの資源を最大限に活かした、特色ある教育を展開します。将来の変化を予測することが困難な時代において、感性豊かに未来を生き抜く人材を育成します。ふるさと共育は子どものみならず、社会人のリカレント教育（学び直し）としても推進します。

こうした子育て支援を強化することで、より多くの子育て世代から、本町で暮らしたいと選ばれるまちとなるように努めます。

- 施策01 地域ぐるみで魅力ある学校教育
- 施策02 感性を育むふるさと共育

政策② ともに学び地域を育む人づくり

時代とともに、社会的な価値観も変化を見せ、画一的な「成長社会」から多様性の「成熟社会」へと変化が進んでいます。さまざまな発想を組み合わせる新しい答えを生み出す「発想力」「想像力」「実行力」が求められ、学び続けるための機会を創出することが必要です。また、人生のマルチステージ化^{※1}が進み、学びのニーズも対象型から課題解決型の考え方が広まり、社会教育を通じた幅広い学びとつながりによる地域課題の解決に向けた取り組みがより重要となってきます。

これまで積み重ねてきた本町の歴史、技術、施設、学びの場といった教育資源を存分に生かしつつ、変わりゆく社会に対応すべく多様な学びとつながりづくりの機会を提供し、教養、芸術、文化、スポーツの振興に取り組みます。また、学びや活動の成果を生かして、地域社会に参画し貢献できる環境を整備します。

- 施策03 いつまでも学び続けることが叶うまち
- 施策04 誰もが気軽にスポーツに親しめる場の提供
- 施策05 郷土の歴史と文化芸術を生かしたまちづくり

【※1】これまでの「教育」「勤労」「引退」の3ステージによる生き方ではなく、副業・兼業、起業、学び直し、ボランティアなど、一人ひとりが違った生き方を見出し、様々なステージを並行・移行しながら生涯現役であり続けること。

01 地域ぐるみで魅力ある学校教育



関連するSDGs項目



◆目指す姿

地域や教育機関が一体となって子どもたちの充実した学びを実現する。

◆現状と課題

- 子どもたちの学びの環境は大きく変化し、GIGAスクール構想^{※2}への対応など、変化が激しい時代を生き抜く力の育みが求められています。
- ICT^{※3}機器への対応を含めた教員の指導力向上とともに、地域力を生かした学びの充実や部活動地域移行などによる教員の負担軽減を図っていく必要があります。
- すべての子どもたちが、社会参画の基盤となる学力を身につけられるよう、きめ細やかな学びのサポートの継続が必要です。
- 支援を必要とする子どもたちに対し、個別の教育ニーズに柔軟に対応できる体制を整備し、社会参加を見据えた教育環境の整備が求められています。
- 空調設備による猛暑対策など、教育環境の整備と学校施設の適切な管理を継続的に進めていくことが必要です。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- 町内のあらゆる教育機関が連携を強め、各校の特色を生かしながら、質の高い教育活動を展開します。
- より地域に開かれた学校運営に向け、コミュニティスクール^{※4}の在り方、推進体制を見直し、家庭・地域・学校・行政が一体となった学びの環境の充実を図ります。
- 子どもたちの確かな学力の定着を図るため、充実した学びのサポート体制を継続します。
- 誰一人取り残さない教育の実現に向け、子ども一人ひとりの個性や特性に応じた支援を継続します。
- ◎町立学校は現状の体制を維持しながら、子どもたちが安全・安心して学校生活を送れるよう、適切な施設環境を整備します。
(実施計画項目)
 - ・町内教育機関の連携による地域教育力の充実
 - ・地域や家庭とともにつくる学校運営
 - ・きめ細かな学びをサポートする支援の実施
 - ・質の高い教育環境の整備

関連する個別計画

鷹栖町学校教育目標／鷹栖町立学校適正配置計画

【※2】学校において1人1台端末機器を整備し、学校教育における情報通信技術環境の充実を図る取組。

【※3】「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略。通信技術を活用したコミュニケーション。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

【※4】学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み。

02 感性を育むふるさと共育



関連するSDGs項目



◆目指す姿

鷹栖町ならではの環境を生かした学びを通して、次代を担う子どもたちが感性豊かに自ら道を切り開き、郷土を誇りに感じて成長する。

◆現状と課題

- 「生まれ育ったふるさとを理解し、子どもたちに郷土愛を深めてほしい」との思いが住民に強まっています。
- 将来の変化を予測することが困難な時代を生き抜くため、自ら課題を解決し未来を力強く切り開く人材が社会に求められており、学力だけではなく、社会性やコミュニケーション能力、やり抜く力などを育むことが必要とされています。
- 子どものみならず大人に向けても、社会人のリカレント教育（学び直し）の要素としてふるさと共育の推進を図っていく必要があります。
- グローバル社会への対応が求められており、国際理解の推進や多様な交流活動による学びの提供が必要となっています。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- 誰かと共に学びあい、関心を広げ、自ら探求する姿勢を育む「共育活動^{※5}」を、地域資源を活用しながら継続して取り組み、町民の郷土愛向上を図ります。
- 小中学校と連携したふるさと共育プログラム「あったかスタディー^{※6}」を継続実施します。
- 感性と社会性を育むコーディネーショントレーニング^{※7}を取り入れた、鷹栖版オリジナル教育プログラムによる教育活動を継続実施します。
- 外国語指導助手（ALT）と連携した活動を充実し、あらゆる世代の国際理解の推進を図ります。
（実施計画項目）
 - ・まちの資源を生かしたふるさと共育の推進
 - ・次代を担う青少年教育の充実
 - ・農育とキャリア教育の推進
 - ・国内外交流教育活動の実施

関連する個別計画

鷹栖町社会教育アクションプラン

【※5】造語。「お互いに尊重しあって共に関わりあうことで、共に学び、共に育まれる」という視点を大切にしたいという意味を込めて、「教育」ではなく「共育」という表現を用いている。

【※6】町内の小中学校と連携し、学校の授業でふるさと鷹栖を学ぶ、小中9年間のプログラム。

【※7】潜在的な能力に刺激を与え、運動などを早く学習できるようにするための“学ぶ力”を得ることを最大の目的としたトレーニング。

03 いつまでも学び続けることが叶うまち



関連するSDGs項目



◆目指す姿

いつまでも生き生きと学ぶことができ、学んだ成果を暮らしや地域で生かして新たな価値を創造し、一人ひとりの人生が豊かになる。

◆現状と課題

- 人生100年時代におけるマルチステージ化^{※1}が進み、社会教育においては対象型事業から課題別事業への転換が求められています。
- 学びのニーズが多様化する中、時代の変化を知る、地域課題を解決する「学ぶべきこと」と、町民が「学びたいこと」に対応した学びの提供が必要です。
- 各地区住民センターを拠点とした地域運営組織がスタートし、連携した取り組みによる学びの機会の充実に必要があります。
- ICT^{※3}機器の活用によるサービス等の急速な推進により、町民のデジタルリテラシー^{※8}の向上が求められています。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- 時代の変化や地域課題解決に向けた学びの場の充実に図り、その成果を地域社会で生かせる、学んだ方が地域社会で活躍できる取り組みを進めます。
- 知識の習得や創造力の育みに欠かせない、読書環境の充実、読書活動の推進に継続して取り組みます。
- 各地区拠点での活動推進に向け、社会教育士の配置を推進するなど、活動をつなぐ人材の育成を進めます。
- 学びのツールとしてICT^{※3}機器を活用できるスキル習得に向け、町民のデジタルリテラシー^{※8}の向上に向けた取り組みを進めます。
（実施計画項目）
 - ・あらゆる世代が学べる機会の充実
 - ・地域の学びのニーズに即した活動の推進
 - ・人生を豊かにする読書活動の充実

関連する個別計画

鷹栖町社会教育アクションプラン／鷹栖町読書活動推進計画

【※8】インターネットやデジタル技術について理解し、効果的に活用するためのスキルのこと。機器の操作、情報の検索・収集、プライバシーやセキュリティの管理などが含まれる。

04 誰もが気軽にスポーツに親しめる場の提供



関連するSDGs項目



◆目指す姿

誰もが気軽にスポーツに親しみ、多様なスポーツ活動を通して地域交流や健やかな暮らしを実現する。

◆現状と課題

- 全体的なスポーツ人口が減少している中、単なる余暇活動ではなく、健康づくりやコミュニティ形成など、多様な視点からスポーツ活動を推進する必要があります。
- 総合型地域スポーツクラブ^{※9}の設立により、あらゆる世代がスポーツに親しむ環境の基盤が整備されました。活動拠点の確立やさらなる機能強化の充実が求められています。
- 運動を好きな子どもの割合は増加傾向にあり、継続した取り組みによる一定の効果が表れていますが、共働き家庭の増加などを背景に、子どもたちがスポーツに親しむ機会、少年団の加入数が減少しており、さらなる対策が必要です。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- ◎健康づくりと連動した運動習慣化の推進を継続するとともに、ライフパフォーマンス^{※10}の向上を目的としたコンディショニング^{※11}に関する研究を進め、町民が心身ともに健康に暮らせるよう支援します。
 - 総合型地域スポーツクラブは、町内体育施設を拠点として活動していく体制の構築、部活動地域移行の推進など、まちのスポーツ活動を担う中核組織として強化します。
 - 子どもたちが望むスポーツ活動に取り組めるよう、調査研究を進めながら、よりよい環境整備を進めます。
- (実施計画項目)
- ・生涯にわたってスポーツが楽しめる環境の充実
 - ・運動を通じた健康づくりに取り組む機会の提供

関連する個別計画

鷹栖町社会教育アクションプラン

【※9】子どもから高齢者まで(多世代)、様々なスポーツを愛好する人々が(多種目)、それぞれの志向・レベルにあわせて参加できる(多志向)、地域住民が自主的・主体的に運営するクラブ。令和5年3月に設立。

【※10】それぞれの年代、世代において最高の能力が発揮できる状態。

【※11】※10の状態実現に向け、精神面・肉体面・健康面などから状態を整えていくこと。

05 郷土の歴史と文化芸術を生かしたまちづくり



関連するSDGs項目



◆目指す姿

先人たちが築いた地域の歴史や文化を大切に、盛んな文化活動が町民の心を豊かにする。

◆現状と課題

- 文化芸術活動の充実が住民アンケートでも満足度が高く、たかすメロディーホールを中心とした各種活動が盛んであり、継続した取り組みが求められています。
- 農村集落の伝統文化を受け継いできた郷土資料館は、所蔵している「馬の装蹄用具及び関連資料」が文化庁登録有形民俗文化財として登録され、町内外からの関心の高まりへの対応が必要です。
- まちの歴史、郷土資料などの継承が途絶えてしまうことが危惧される中、新たに町民有志による郷土研究団体が立ち上がるなど、継承に向けた新たな動きが進んできました。
- 関連施設の老朽化、町民の利用促進が課題となっており、より町民に親しまれる施設運営が求められています。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- たかすメロディーホールの存在が、まちの文化振興に大きく寄与してきました。優れた芸術文化にふれる機会を継続して提供します。
 - 郷土資料への関心の高まりを生かし、地域資源としての保全・活用を推進し、その魅力を将来にわたって受け継いでいく取り組みを進めます。
 - ◎次世代への確かな継承に向けては、デジタル技術の活用を調査研究し、郷土資料を効率的・効果的に保存できる環境整備を進めます。
 - 来館者の満足度向上に向け、既存施設を生かしたさらなる魅力向上を図ります。
- (実施計画項目)
- ・文化財の保存と積極的活用
 - ・文化芸術を楽しむ環境と機会の充実
 - ・郷土の魅力を次代へ継承するための体制整備

関連する個別計画

鷹栖町社会教育アクションプラン

暮らし



◆基本目標2◆

あらゆる人の希望に寄り添う 幸せな暮らしを実現するまち

政策① つながる暮らしづくり

複雑化する社会の中、誰もが生涯にわたって、笑顔で暮らすことができる地域の実現に向けて、日常を彩り豊かにする多世代交流を促進し、安心して支え合うためのつながりづくりに取り組みます。子育てのニーズや価値観が多様化する中、子育ての素晴らしさを感じながら、安心して子育てができるように、地域全体で温かく子どもを育む環境を維持し、子どもの発育状況にあわせて気軽に相談できる体制の充実を図ります。

自立とは、「地域で多くの方と依存できる関係を築くこと」だといわれています。すべての世代において、一人ひとりが抱える課題を見つめ、寄り添う体制を継続します。立場や状況に関わらず、誰もが自立した日常の暮らしを実現するための支援に取り組みます。

■施策06 希望を叶えるあたたかな出産・子育て支援

■施策07 一人ひとりが充実した暮らしを営むまち

政策② 生涯元気に活躍する暮らしづくり

健康な状態を持続することは、あらゆる活動に取り組むための基盤として大切なことです。身体的にも、精神的にも、社会的にもそれぞれに満たされ、健康を実感する個々の「ウェルビーイング^{※12}」の実現に向け、従来から取り組む健康と福祉のまちづくりの精神のもと、ライフステージに応じた効果的な健康づくりを支援します。

健康寿命を伸ばすために、楽しく体を動かす、培ったスキルを生かすなど、社会と関わる機会を増やし、心身ともに充実した高齢期を過ごすことができる環境を整備します。

経験したことのない未知の新型コロナウイルスにより、「自らの健康は自らで守る」という自覚を持つ大切さを改めて認識しました。あらゆる立場の人が、健康で生きがいを持って充実した日々の暮らしを営むことができるよう、主体的に健康づくりに取り組む町民を増やし、必要な保健医療サービスへつなげます。

■施策08 生涯元気に活躍できるまち

■施策09 みんなで主体的に取り組む健康づくり

【※12】個人の心身のみならず、社会的な面も含めて満たされた状態。人生の満足感、個々の幸せ。

06 希望を叶えるあたたかな出産・子育て支援



関連するSDGs項目



◆目指す姿

地域が一体となって子どもに寄り添い子育て世代を支え、子育て世代の希望が満たされるまち。

◆現状と課題

- 子育て環境は社会変化に伴い、より多様なニーズへの対応が求められています。
- 希望を叶える子育て環境の実現に向けては、妊娠前、妊娠・出産期、子育て期まで切れ目なく寄り添う体制の継続的な整備が必要です。子育てに関する多種多様な相談ができる親族等が身近にいないケースも多く、専門的知識をもった支援体制の継続が求められています。
- まちの将来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもの生きる権利を守る体制の強化、こどもまんなか社会^{※13}の実現に向けた取り組みが必要です。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- ◎認定こども園やNPO法人などと連携し、共働き家庭でも安心して子育てできる環境を継続して整備します。また、町立保育園を統合し、0歳児保育や一時預かり保育の受け入れ体制の充実等を図り、多様化する保育ニーズへの対応を進めます。
- 母子保健と児童福祉の一体的相談支援体制の構築を図り、保健師や助産師、子ども家庭支援員を中心に各機関と連携し、妊娠前、妊娠・出産期、子育て期まで一貫して寄り添う体制で支援します。
- ◎身近な地域において適切な相談支援及び発達支援を受けることができるよう、子ども発達支援センターを設置し、健やかに成長できるよう多角的な支援を行います。
- まちの子ども一人ひとりが大切な存在であることをしっかりと受け止め、すべての子どもたちの成長を支えます。

(実施計画項目)

- ・妊娠、出産の希望が叶う環境整備
- ・安心して仕事と子育てを両立するための環境整備
- ・子育て世代に対する継続的・包括的な相談支援
- ・地域一体で子育てを応援する仕組みの充実
- ・子どもの安全と安心を地域で守るネットワークづくり
- ・多様なニーズに対応できる子育て支援の推進

関連する個別計画

鷹栖町子ども・子育て支援事業計画

【※13】子どもや若者の視点に立ち、子どもにとっての利益を第一に考える国の政策。令和5年には「こども家庭庁」が発足した。

07 一人ひとりが充実した暮らしを営むまち



関連するSDGs項目



◆目指す姿

一人ひとりが希望を叶え、社会的役割を持って活躍し、つながり高め合う地域共生社会の実現。

◆現状と課題

- 町民がつながりを実感して充実した暮らしを実現するため「お互い様づくり」のもと、地域住民の助け合い精神を養い、地域共生社会^{※14}の実現に向けた推進が図られており、継続した取り組みが必要です。
- あらゆる相談のワンストップ窓口として、「生活福祉相談センター」を設置していますが、複雑化・複合化した相談ケースもあり、相談に対応するスキルと知識が求められています。
- 近年のコロナ禍や急激な物価高騰などが影響し、経済的に困窮している方が少なからずいる状況です。将来にわたって、貧困を原因とした機会の均等が損なわれない支援が必要です。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- ◎まちの中心である鷹栖市街地において、地域共生社会^{※14}の福祉拠点整備構想を具体化し、整備を進めます。
- 社会福祉協議会と連携し、生活福祉相談センターが核となったシームレスな相談支援^{※15}と、寄り添い、伴走するためのアウトリーチ強化推進^{※16}を両輪で取り組み、継続した支援体制を整備します。
- より複雑化する社会の中、「誰もが安心した暮らし」の実現のため、多機関が協働して個別の課題解決に対応できる相談体制のさらなる充実を目指します。
- 経済的に困窮している方への支援に継続して取り組みます。
(実施計画項目)
 - ・地域共生社会^{※14}の実現に向けた支え合い活動の推進
 - ・関係機関と連携した相談支援体制の強化
 - ・課題を抱える人への支援と社会参加の促進

関連する個別計画

鷹栖町地域福祉計画／鷹栖町障がい福祉計画

【※14】 地域住民や地域の多様な主体が「我がごと」として参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

【※15】 切れ目のない、垣根のない相談支援。

【※16】 積極的に対象者のいる場所に出向いて働きかけること。

08 生涯元気に活躍できるまち



関連するSDGs項目



◆目指す姿

高齢になっても住み慣れた地域で生きがいを持って、元気に豊かな生活を送ることができるまち。

◆現状と課題

- 本町の高齢化率（65歳以上の人口割合）は3割を超えています。人生100年時代、人生のマルチステージ化^{※1}が進む中、高齢になっても社会的役割をもって活躍できる社会の実現が求められています。
- 地域包括ケアシステム^{※17}においては、複合的な課題を抱える相談が増加しており、引き続き連携体制を推進していく必要があります。
- 高齢者が住み慣れた地域で「生涯元気」に安心して暮らし、いきいきと活動できる社会の実現に向け、多様な支援を継続して進めていく必要があります。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- 誰もが生きがいを持って、社会の一員として活躍できるよう、地域活動への参加促進や就労支援を図ることで、充実した生活を送ることができる支援を進めます。
- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう多様な主体が関わる地域包括ケアシステム^{※17}を推進します。生活支援サービスの提供や、医療と介護の連携とともに、高齢者の困りごとの解決、支援を引き続き推進し、介護が必要な状態や認知症になっても安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。
- 介護保険制度の適正化、サービスの質の確保・向上、計画的な基盤整備等を推進し、介護保険制度を安定的に運営します。
(実施計画項目)
 - ・生涯にわたって生き生きと地域で活躍する環境整備
 - ・地域包括ケアシステムの充実
 - ・介護保険事業の推進

関連する個別計画

鷹栖町介護保険事業計画・高齢者福祉計画

【※17】 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み。

09 みんなで主体的に取り組む健康づくり



関連するSDGs項目



◆目指す姿

「自分の健康は自分で守る」という意識を持って、誰もが楽しく健康づくりに取り組み、元気に充実した人生を過ごす。

◆現状と課題

- 町内の国民健康保険加入者の医療費を道内の自治体と比較分析すると、従前よりも外来診療が高くなったのに対して入院医療費が安くなり、継続的な特定健診の受診勧奨等による効果が見られ、継続的な取り組みが必要です。
- 働き盛り世代の健康への関心向上に向け、健康ポイント事業などに取り組み意識向上を図っていますが、参加割合は高齢者が多く、内容や手法の改善が求められています。
- 健康づくりの切れ目ない支援につなげるためにも、妊産婦から成育過程の支援プラン策定、一元的な情報把握のシステム化など、情報共有や効率化による相談支援体制の強化が必要です。
- 地域唯一の医療機関の負担増が懸念され、地域医療体制の在り方に関する検討は継続が必要です。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- 生活習慣病やがんの予防・早期発見・重症化予防に努め、食習慣・身体活動、口腔ケアの視点を中心に、町民一人ひとりの健康的な生活習慣の確立に向けた取り組みを進め、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。
- 精神保健についての正しい知識の普及などを含め、心の健康づくりを推進します。
- 健康ポイント事業を核としたスポーツ活動との連携を継続するとともに、より若い世代が参加したくなるような仕組みづくりを進めます。
- 子どもから成人・高齢期までの健診情報の連携により、予防を重視した効果的な保健事業の展開に向け、調査研究を進めます。
- 全世代を見据えた健康教育の充実を図り、誰もが楽しく健康な行動がとれる環境整備を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。
- 将来にわたって、安心して暮らすことのできる地域医療体制を確保します。
(実施計画項目)
 - ・保健医療サービス体制の整備
 - ・生活習慣病予防のための健康増進支援
 - ・若年期からの健康教育の推進
 - ・持続可能な地域医療体制のあり方の検討

関連する個別計画

鷹栖町健康増進計画／鷹栖町保健事業実施計画／いのちを支える鷹栖町自殺対策行動計画

しごとの視点



◆基本目標3◆

あらゆる地域資源を活かす 幸せなしごとをつくるまち

政策①

可能性あふれる農業を次代につなぐしごとづくり

まちの魅力に直結する、基幹産業である農業の魅力化と持続性の構築を推進し、力強い農業への歩みを進めます。本町の特徴である、寒暖差が大きい気候や盆地の肥沃な土壌といった恵まれた自然環境を十分に生かし、地域で継承された知恵と技術、新たな創意工夫を総動員することで、地域資源を最大限に生かした、多様な人材が関わる1次産業を創生します。

さらに、農村資源を生かした体験交流や教育活動の取り組みを広げ、域外も含めた多くの人材が農村とつながる環境を整備します。未来への可能性を広げる多様性に富んだ農業を支援し、持続可能な農村コミュニティを構築します。

■施策10 未来へつなぐ明るい農業

政策②

地域の魅力を高める豊かなしごとづくり

商工業は町民の生活を支える基盤であるとともに、雇用やにぎわいを生み、地域コミュニティに活力を与える重要な役割を担っています。まちの顔ともいえる中心市街地の活性化に取り組むとともに、安心して買い物ができる環境整備、新たな起業や活動の支援を推進し、地域内経済循環と域外からの稼ぐ力をともに高める、力強い商工業の構築を進めます。

農村ならではの魅力や自然環境を生かした体験型観光を推進するとともに、事業者が連携して進める地場産品の開発や販路拡大の取り組みを支援し、地域に根ざした持続性のあるビジネスの創出に取り組めます。

■施策11 商工業の持続的な発展

■施策12 資源を生かした観光振興

■施策13 地場産業の活力の創出

10 未来へつなぐ明るい農業



関連するSDGs項目



◆目指す姿

資源を生かした多様な特色ある農業が地域の魅力を高め、稼ぐ農業の確立により活力あふれる農村を実現。

◆現状と課題

- 農業生産基盤の強化を進めた結果、一経営体あたりの面積が大きくなった一方、農業者数は減少しています。高収益作物の作付が重要となりますが、人手不足が懸念されています。
- あったかファームを核とした担い手の確保、育成により、新規就農者は一定程度で推移していますが、全体的な農家戸数は減少傾向です。
- デジタルの力を活用した地域農業の地域課題解決手法の取り組み、農福連携による労働力の確保など、農村コミュニティの持続と親和性のある農業推進に向け、未来を見据えた取り組みが必要です。
- 農業者と消費者のつながりがまだ希薄であり、町民が一体となって「農業のまち」を誇りに感じられる取り組みが求められています。
- 鳥獣による農作物被害が続いており、被害軽減へ向けた対策が必要です。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- ◎農業生産基盤センターを設置し、農地ゾーニングや土地改良事業の推進、新たな就農場所の確保や方向性を検討します。
- 持続可能な農業振興策の展開に向け、ICT^{※3}を活用した栽培技術・経営の最適化促進、農業者へのデジタル対策サポート、環境に配慮した取り組み、女性農業者の活躍等を積極的に支援します。
- 労働者の確保については、農福連携の研究継続やあったかステーションとの連携強化など、多様性に富んだ農業を推進し、更なる充実に向けて取り組みます。
- ◎鷹栖市街地における商業拠点施設において、町の農産物を販売・購入できる仕組みづくりを推進し、消費者とのつながりを創出します。
- 鳥獣被害対策を継続するとともに、地域猟友会の体制強化に向けて支援します。
(実施計画項目)
 - ・活力ある農村コミュニティを持続するための地域農業のデザイン
 - ・多様性と可能性を高める特色ある農業への支援
 - ・農業に取り組む人材の確保と育成
 - ・良好な環境と農地を未来へ引き継ぐ活動の推進
 - ・農業体験交流の推進
 - ・農業者と非農業者をつなぐプラットフォームの構築
 - ・農業生産基盤の強化
 - ・畜産の振興
 - ・魅力ある農産物の確立

関連する個別計画

鷹栖町農業ビジョン／鷹栖町鳥獣被害防止計画

11 商工業の持続的な発展



関連するSDGs項目



◆目指す姿

商工業の魅力を高めてにぎわいを創出し、地域コミュニティに活力を生み出す。

◆現状と課題

- 地域経済の活性化による商工業者の経営安定が課題であり、今後、経営者の高齢化や後継者不在等の理由による閉店、廃業などが懸念されます。
- 経営者の高齢化や後継者問題の解消に向け、地域おこし協力隊を活用した、継業モデルケースの構築に向けた取り組みが動き出し、成果や改善点をふまえた調査研究が必要です。
- 中心市街地として町の顔とも言える鷹栖市街地において、商業拠点施設の整備を進めています。買い物環境の充実が図られる中、さらなる賑わいの創出が求められています。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- 商工業者の経営安定及び収益拡大を図るため、域内からの消費の流出を抑制し、域外からの消費拡大を目指します。事業継続・承継に向けた支援チーム体制を組み、承継モデルの事例を確立させます。
- 新規開業や空き家等の有効活用を支援し、魅力ある店舗を増加させ、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ◎商業拠点施設と連動したチャレンジショップ^{※18}を整備し、新たな挑戦に取り組みやすい環境づくりを進めます。
(実施計画項目)
 - ・商工業者の経営安定化への支援
 - ・商工業者の連携による中心市街地のにぎわい創出
 - ・起業や空き店舗等の活用によるチャレンジ支援
 - ・継業に向けた研究と後継者の育成、確保

関連する個別計画

みんなで作る鷹栖市街地未来ビジョン

【※18】 商売を始めたいが経験もなく、最初から独立店舗で始めることが困難な人に対し、行政等が家賃や管理費などを一定期間無償、または低額で店舗を貸し出す制度。

12 資源を生かした観光振興



関連するSDGs項目



◆目指す姿

「また来たい」「何度も訪れたい」と感じる、心を満たす観光と交流。

◆現状と課題

- パレットヒルズはキャンプ需要の高まりを生かし、冬季開放による冬キャンプ、スノーアクティビティを関係機関等と連携して運営しており、利用者数の増加、新たな利用促進の創出につながっています。
- 町内で民泊が開業するなど、事業者自らが体験型の観光に取り組む機運が高まっていますが、他の事業者との連携が不足しており、コーディネートできる人材育成が課題です。
- 田園風景と融合した大雪山連峰を一望できるパノラマや、豊富な農業資源など、地域資源を生かした観光の振興が求められています。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- 四季折々の自然を体感できるパレットヒルズは、町内外から多くの方が訪れるスポットと成長しました。自然との共生を大切にしながら、まちの観光資源としての整備を継続して進めます。
- 大雪カムイミンタラDMO^{※19}など、外部の人材や広域ネットワークを生かしながら、受け入れ体制の整備や事業者連携を進めます。
- 観光事業を進めていく基盤づくりを進め、農村資源や歴史・郷土文化を生かした体験型観光など、小規模ながらも満足度が高い観光施策を継続して展開します。
(実施計画項目)
 - ・大雪カムイミンタラDMOとの連携
 - ・農業と連携した体験型観光の推進支援
 - ・観光資源のネットワーク化とリピーターの拡大
 - ・パレットヒルズの整備と利活用促進

関連する個別計画

パレットヒルズ基本構想

【※19】鷹栖町を含めた旭川圏域の市町村などで構成する組織。DMO（観光地域づくり法人）とは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域運営の視点に立ち、多様な関係者と協同して進めるための調整機能を備えた法人。

13 地場産業の活力の創出



関連するSDGs項目



◆目指す姿

事業者間や産業間の連携が進み、まちの強みを生かして地域に根ざした持続性のあるしごとを創出。

◆現状と課題

- 企業の進出や参入が乏しく、鷹栖町ならではの農業資源や事業者間連携を生かした、地場産業の活力の増強が求められています。
- アクティブシニア^{※20}世代を対象に、多様な働き方で事業所とマッチングする基盤が構築され、利用の促進も図られています。多世代が活用できる、多分野の企業等が活用できる仕組みへと発展させていく必要があります。
- 事業者の努力により、新たな商品開発が積極的に進められ、地場産業の活力増強が図られています。販路拡大、PRによる認知度の向上、さらなる事業拡大、雇用創出に支援が必要です。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- ◎鷹栖市街地における商業拠点整備により、新たな雇用の創出が期待されます。また、物産館の併設により、特産品などのPR・販売を実施し認知度の向上につなげます。
- 町内雇用のマッチング事業を事業者に浸透させ、農業をはじめとした地場産業の人材不足解消につなげていくとともに、事業を通して消費者が地場産業とふれあう機会を創出します。
- 既存商品のブラッシュアップ及び販路開拓を進めていくとともに、新たな特産品開発に向け、事業者間連携の充実を図っていきます。あわせて、町民や近郊市町村の消費者をターゲットとした特産品等の定期的なPR・販売を実施します。
(実施計画項目)
 - ・事業者間の連携強化
 - ・地場産品の研究開発と販路拡大
 - ・地場の強みを生かした企業誘致活動の推進
 - ・町内雇用のマッチング支援
 - ・町内産業、企業に対する職業理解の意識醸成

関連する個別計画

鷹栖町地域未来投資促進法基本計画

【※20】さまざまな活動に意欲的に参画する、元気で活動的なシニア層。

環境の視点



◆基本目標4◆ あらゆる安心を未来へとつなぐ 幸せな環境を持続するまち

政策① 生活の安心を支える環境づくり

町民の暮らし、交流、活動を支える、本町の良さを生かしたインフラ整備を継続します。自然環境と都市機能が調和した魅力あるまちの形成を持続するため、循環型の市街地形成を推進しつつ、人口減少の現状と向き合いながら、将来に負担を残さない戦略的な道路整備など交通インフラの維持管理、除雪体制の整備、施設の管理などを適切に進め、町民の暮らしを支える基盤を維持、整備します。

近年、地震や豪雨による自然災害リスクが高まり、災害時への備えをより一層強化しなければならず、地域の自主防災力の強化を図ります。また、地域団体と連携して交通安全や防犯活動を推進し、安全で安心な暮らしを実現します。

- 施策14 自然環境と都市機能が調和した魅力あるまちの形成
- 施策15 安全で安心なまちづくりの推進
- 施策16 生活インフラの適正な整備と管理

政策② 美しい自然を保全する環境づくり

「ゼロカーボンシティ宣言たかす」に基づき、環境に配慮した持続可能な地域の実現に向けて、ごみの減量化や低炭素社会に向けた取り組みを推進し、町民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践するための啓発活動と環境整備に努めます。まちの貴重な資源である森林を適切に整備し、森林が持つ公益的機能の維持増進に取り組めます。

町民の心を豊かにする風土、風景、景観、自然環境を未来の世代へと引き継ぐための取り組みを、町内に限らず、関係人口や企業と協働連携し、地域一体で推進します。

- 施策17 地域の豊かな環境の保全と自然エネルギーの活用
- 施策18 森林の公益的機能の維持増進

14 自然環境と都市機能が調和した魅力あるまちの形成



関連するSDGs項目



◆目指す姿

豊かな自然環境と効率的に形成された市街地が調和し、おだやかで住み心地のよいまち。

◆現状と課題

- 人口減少と高齢化の進行は当面続くことが見込まれ、特に鷹栖市街地では児童数の減少が顕著であり、市街地内の特定エリアにて今後の空き家発生リスクも高まる懸念されています。
- 都市機能やコミュニティ機能を持続させるため、市街地の未来像を明確にし、子育て世代の定住化によって、人口構成バランスの適正化を継続的に進める必要があります。
- 子どもや住民が安心して利用できる充実した公園環境は町の強みであり、引き続きニーズに沿った管理と整備を継続する必要があります。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- 新たな市街化は抑制し、現在の市街地規模と必要な都市機能を維持し、空き家等既存ストックや未利用地を活用して新たな人の流れを促します。市街地の計画的な整備による将来にわたって持続可能なまちづくりを推進します。
- 本町の強みである、自然豊かな農村環境と生活しやすい都市機能が調和したまちづくりを継続するとともに、将来を見通した適切な住宅整備方針を明確にし、社会変化に対応した公営住宅の管理と必要な整備を進めます。
- 町民の暮らしにうるおいを与える公園環境の整備を継続します。
(実施計画項目)
 - ・自然と調和した都市配置と循環型市街地形成の推進
 - ・安心して暮らせる住環境の整備
 - ・安全に利用できる魅力ある公園づくり

関連する個別計画

鷹栖町都市計画マスタープラン／鷹栖町立地適正化計画
 みんなでつくる鷹栖市街地未来ビジョン
 鷹栖町住生活基本計画基本計画／鷹栖町公営住宅等長寿命化計画
 鷹栖町緑の基本計画／パレットヒルズ基本構想
 公園施設等長寿命化計画

15 安全で安心なまちづくりの推進



関連するSDGs項目



◆目指す姿

町民一人ひとりが安全、安心に対する高い意識を持ったコミュニティの形成。

◆現状と課題

- 全国的に自然災害が増加しており、本町でも集中的な豪雨による災害リスクが高まる中、これまで以上に防災意識の高揚、防災への備え、地域防災力の向上が求められています。
- 旭川市との広域化によって、充実した消防、救急、予防体制は維持されていますが、消防団員は依然として人員の確保が求められています。
- 高齢者による交通事故が増加しており、防止に向けた取り組みが必要です。
- 手口が巧妙化している特殊詐欺は、高齢者のみならず、子どもや若者が被害にあうケースも増えており、すべての世代に対する対策が必要です。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- 全町に整備した防災行政無線の有効活用を進め、日常的な防災の啓発による町民意識の高揚を図ります。また、防災計画を検証・更新するとともに、地域運営組織と連携した自主防災組織の仕組みづくりを目指します。
- 消防団員の人員確保に努め、各種媒体を通して地域団員及び女性団員の入団について、積極的な広報を実施します。
- 地域団体と連携した交通安全運動、防犯活動に継続して取り組み、町民の安全安心を継続して守ります。
- 地域において、特殊詐欺を含めた消費者被害を少しでも減少させるために、住民に対する周知啓発を継続して実施するとともに、防止するための体制を引き続き整備します。

(実施計画項目)

- ・地域防災力の強化
- ・消防、救急体制の充実と消防団の積極的な人員確保
- ・地域と連携した交通安全運動と防犯活動の推進
- ・消費生活の安全確保のための被害予防と啓発活動

関連する個別計画

鷹栖町地域防災計画／鷹栖町国土強靱化地域計画
鷹栖町国民保護計画

16 生活インフラの適正な整備と管理



関連するSDGs項目



◆目指す姿

生活インフラが適正に整備、維持管理され、安心して快適に暮らすことができるまちを実現。

◆現状と課題

- 町内道路網の整備は概ね完了しており、今後は老朽化が進行している路線の安全確保が課題です。
- 河川管理施設や排水構造物は建設後長い年月が経過しており、施設の老朽化や土砂堆積が進行しており、減災・防災のため施設を健全な状態に保つことが重要です。
- 水道管は57%が耐用年数を経過しており、人口減少により給水収益が減少する中で、安定供給のための水道管更新や水質確保が求められています。
- 町内全域に光回線を整備し、通信インフラの充実が図られ、今後は維持するとともに、ICT^{※3}を活用したサービスの充実が必要です。
- 公共交通対策は町民アンケートからも満足度が最も低く、整備と対応が急務です。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- 安全な道路交通網を確保するため、戦略的な修繕、更新を継続するとともに、冬の快適な生活環境を維持するため、町民の協力のもと、生活路線の円滑な除排雪に取り組めます。
- 河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行・拡大するため、適切な維持管理を継続し、減災対策を進めます。
- 老朽管は全てを更新することは、水道事業経営を圧迫するため、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、効率的かつ計画的に更新を進めます。
- ICT^{※3}を活用した住民サービス向上に向けた調査研究を継続します。
- ◎人口減少が進む中、公共交通対策は民間路線バスの路線や便数の現状維持を目指すとともに、デマンドバスの運行を継続し、町民がより活用しやすい体系づくりを目指します。

(実施計画項目)

- ・日常生活を支える道路の整備と維持管理
- ・生活路線を守る除排雪体制の充実
- ・町内全域の情報通信基盤の整備
- ・住民力を生かした持続可能なインフラの維持管理に向けた検討
- ・自然環境と減災に配慮した河川の整備
- ・上水道の安定供給
- ・地域ニーズと時代変化に即した公共交通体系のあり方の構築

関連する個別計画

鷹栖町地域公共交通計画／鷹栖町橋梁長寿命化修繕計画
鷹栖町水道事業財政計画／鷹栖町水道事業経営戦略

17 地域の豊かな環境の保全と自然エネルギーの活用



関連するSDGs項目



◆目指す姿

豊かな自然や地域環境を守り、うるおいや安らぎのある環境を未来へと持続する。

◆現状と課題

- 自然豊かな地球環境や地域環境を守るため、大量の資源やエネルギーが消費される現代社会を見直し、持続可能な社会のあり方を追求し、実現することが求められています。
- 本町でも「ゼロカーボンシティたかす」を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを掲げており、実現に向けた取り組みが必要です。
- 太陽光発電を中心に取り組んできた再生可能エネルギーの普及や、ごみの減量化とリサイクルの推進は、今後も地域の課題として研究や取り組みの継続が必要です。
- 自然豊かでおだやかな景観は町の財産であり、未来へと持続したいという町民ニーズは依然として高い水準です。地域と一体となった保全の取り組みが必要です。
- 適正な下水処理による環境への配慮が求められています。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- ◎まちの取り組みとSDGsとの関連性が見える化し、持続可能なまちづくりの視点で各種事業を多角的な視点で展開します。
- ◎将来的なゼロカーボンシティの実現に向け、地域の豊かな環境への理解を深め、未来に向けて町民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践する、環境保全活動を進めます。
- 公共施設においては引き続き、可能な限りの再生可能エネルギー転換を進めます。
- 従来から取り組んでいる、ごみの減量化とリサイクルの推進は、さらに取り組む意義をしっかりと町民に伝え、より一層の推進を図ります。
- 下水道施設の維持管理と合併処理浄化槽の普及に継続的に努めます。
(実施計画項目)
 - ・環境保全活動の推進
 - ・ごみの減量化と資源化の推進
 - ・ゼロカーボンシティたかすの推進
 - ・下水処理環境の整備
 - ・景観に配慮したまちづくりの推進

関連する個別計画

地球温暖化対策実行計画／鷹栖町環境基本計画
 鷹栖町空き家等対策計画／鷹栖町一般廃棄物処理基本計画
 鷹栖町災害廃棄物処理計画／鷹栖町公共下水道事業計画
 鷹栖町下水道ストックマネジメント計画／鷹栖町公共下水道経営戦略

18 森林の公益的機能の維持増進



関連するSDGs項目



◆目指す姿

町内の森林全体が適切に管理、保全され、町民が身近にある森林資源の機能を理解し関心を高める。

◆現状と課題

- 森林が有する多面的機能を発揮するため、他の森林所有者に対する見本林としても町有林整備は重要です。今後は、経営コストについても調査研究を進め、継続的に進められる森林経営を進めなければなりません。
- 経営コストや相続等により森林管理に対し関心がない所有者が増えている現状です。皆伐の面積が多く、水源涵養機能^{※21}が損なわれたり、生態系の均衡が崩れたりする懸念も散見されます。
- 森林環境譲与税^{※22}を活用するなどして、森林の荒廃を予防し、森林の公益的機能を将来にわたって維持することが求められています。

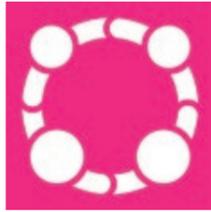
◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- 町有林の育成が見本林として森林所有者の参考となるよう、適正な管理を進めるとともに、民有林も含めた町全体の森林の適正な保全を図ります。
- 水源涵養機能や自然災害の予防など、森林の公益的機能が将来にわたって維持増進するための整備を進めます。
- 企業の協力による植樹活動を推進し、町民が身近な森林に親しむ機会を創出します。また、森林認証^{※23}の取得により、付加価値の高い木材流通を目指すとともに、地域材の活用に向けた研究を継続します。
(実施計画項目)
 - ・町有林の計画的な整備
 - ・民有林の適正な管理の推進
 - ・町民が森林に親しむ場の提供
 - ・地域材の有効活用に向けた調査研究

関連する個別計画

鷹栖町森林整備計画

【※21】 森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。
 【※22】 森林現場の課題に早期に対応する観点から、「森林経営管理制度」の導入に合わせて2019年度から譲与が開始され、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で案分して譲与される。
 【※23】 適正に管理された認証森林から生産される木材等を生産・流通・加工工程でラベルを付すなどして分別し、表示管理することにより、消費者の選択的な購入を通じて持続的な森林経営を支援する仕組み。



◆基本目標5◆ あらゆる人が関係して高めあう 幸せな交流があるまち

政策① 関係が連なり大きな輪となる交流づくり

町内5地区で動き出した地域運営組織を中心とした地域のコミュニティ活動を今後も引き続き支援するとともに、地域課題の解決に向けた協働活動を推進しています。

また、住民ワークショップなどで町民性を表現するキーワードとしてあげられた「オープンマインドで歓迎する、いきいきわくわくが好き、優しさ」といった特徴を今後も大切に、きめ細やかなアプローチでまちの暮らしへの共感を高め、地域と調和する移住定住を引き続き推進します。

これまで取り組んできた「ふるさとまちづくり応援寄附制度」など、町外からまちを訪れ、まちを応援し、まちづくりに関わる「関係人口」を創出する取り組みを推進、強化します。また、民間企業との連携や地域おこし協力隊の継続的な活用により、多様な主体が関わり、新たな交流を促進しつながりの輪を広げ、まちづくり活動の発展や活性化を促します。

近年急速に進むデジタル社会に対応し、効果的かつ効率的な情報発信や情報格差対策、住民サービスの向上に向けたDX^{※24}を推進します。

- 施策 19 住民参加と連携によるまちづくり
- 施策 20 戦略的な情報発信
- 施策 21 地域と調和する移住定住促進と関係人口の創出
- 施策 22 持続可能な行財政運営

【※24】 デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術や様々なデータを活用して、製品やサービス、ビジネスモデルそのものを変革するとともに、組織や風土をも改革すること。

19 住民参加と連携によるまちづくり



関連するSDGs項目



◆目指す姿

町民がまちづくりやまちの未来に関心を持って、地域の課題を地域で解決する取り組みが盛んなまち。

◆現状と課題

- 新たな時代の地域運営のあり方として、地域の課題を地域自らで解決していく仕組みづくりの基盤となる地域運営体制の構築を進めています。町内5地区を基盤とした地域運営組織が設立され、拠点となる地区住民センターの管理運営を含めた取り組みが進んでいます。地域への人的支援、財政的支援を強化して進めていますが、より住民の暮らしに近い地域が主体となって安心して快適な暮らしを創出できるよう、改善を図りながら持続的な支援が必要です。
- 人材育成と若者人材のネットワーク化を目指した取り組みを推進し、協働による新たな事業の創出が図られました。今後は、関わった人材の地域での活躍が求められています。
- 人口減少に対応したまちづくりを進めるうえで、他自治体や民間企業、様々な関係機関との連携強化が必要です。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- 各地区の地域運営組織が安定的に地区住民センターの指定管理を受託しながら、地区の計画に基づいた地域の課題解決に向かえるように、あるべき地域内組織体制、協働の体制へと発展できるよう支援します。
- 構築した若者人材のネットワークの持続化に向けたフォローアップを継続し、地域の担い手となる人材の育成を進めます。
- 人口減少局面でのまちづくりにおいて、外部機関の参画を得ながら成果を高めていく取り組みは極めて重要です。現状、構築している連携を生かして、課題解決の事業を共創し、取り組みを積み重ねることで、持続性のある連携関係へと強化します。

(実施計画項目)

- ・ 地域コミュニティ活動への支援
- ・ 住民参加のまちづくりの推進
- ・ 持続可能な地域づくりの推進
- ・ 姉妹都市や圏域などのつながりを生かした広域連携行政の推進
- ・ 民間活力を生かしたまちづくりの推進

関連する個別計画

鷹栖町デジタル田園都市国家構想戦略／各地区計画

20 戦略的な情報発信



関連するSDGs項目



◆目指す姿

町民やまちに関わる人が、まちづくりへの理解とまちへの愛着度を深め、それぞれが自ら情報発信に取り組む。

◆現状と課題

- 町民に的確な情報を提供するため、わかりやすく充実した内容に努め、様々な媒体を活用した情報発信を行っています。世代ごとの活用媒体の多様化が進み、より効果的に伝え続けるために、時代に合った戦略的な情報発信が必要です。
- デジタル社会の急速な発展により、情報をキャッチできない人への対策が求められています。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- ターゲットにあわせて戦略的に情報発信するための方針をまとめ、「行きたくなるまち」「選ばれるまち」「住みたくなるまち」をテーマとしたタウンプロモーション^{※25}を進めます。
 - ◎ICT^{※3}機器を活用して情報を受け取る住民意識の向上に向け、情報格差対策を推進しデジタルリテラシー^{※8}の向上を図ります。
- (実施計画項目)
- ・ターゲットに合わせた戦略的な情報発信の構築
 - ・広報活動の充実
 - ・たかすを愛するファンを増やすプロモーションの推進
 - ・町民のデジタルリテラシーの向上

【※25】町や地域の魅力や施策、情報を町内外に発信し、地域を知ってもらう活動。

21 地域と調和する移住定住促進と関係人口の創出



関連するSDGs項目



◆目指す姿

鷹栖町のまちづくりと調和した移住や関係人口が広がり、人の流れや地域の活力に好循環が生まれ、町民の満足度が高まる。

◆現状と課題

- 移住施策は、地域に暮らす（関わる）人の愛着と熱量を高めることを大切にし、「人が人を呼ぶ調和のとれたコミュニティ」を目指す姿として事業体系を構築しています。新規就農や空き家対策等、横断的に連動させた「全世代全員活躍のまち」の考えのもと、新たな人の流れを創出できていると、継続的な取り組みが必要です。
- 空き家になる以前からの対策を重視し、外部機関との連携、住民への啓発活動、早期の相談支援体制などの取り組みを進め、一定の成果を得ています。今後も空き家の発生は見込まれるため、継続が必要です。
- ふるさとまちづくり応援寄附制度により、多くの方が鷹栖町を応援し、記念品の魅力の発信につながっています。
- 人口減少と高齢化は今後も進行すると推測されており、移住施策と並行して都市部に暮らしながらも地方と継続的に関わる仕組みづくりを進め、地域力を高めていく視点が必要とされています。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- まちの暮らしと強みを磨き、「住む人の姿に共感し、新たに地域に関わる人が増える」という、人の好循環を生み出して、地域へ参画する総量を増やすための移住促進に取り組めます。また、地域活性と移住促進の2つの視点から、地域おこし協力隊制度の活用を継続します。
 - 空き家になる以前からの啓発活動の充実や他部局と連携したスムーズな相談体制など空き家発生未然防止を柱に、利活用の促進と、適正管理の促進を進めます。
 - 鷹栖町の魅力を発信しまちへの関心を深めることで、新規寄附者の獲得を図りつつ、まちを継続して応援していただくための「持続性」にも注力します。
 - 関係人口の創出は、既存事業のブラッシュアップのほか、新たな関係を生かし、「ふるさと共育から関係人口への接続」を目指して取り組みます。
- (実施計画項目)
- ・地域の「人幸」^{※26}を増やす移住定住の促進
 - ・地域おこし協力隊制度の活用
 - ・鷹栖町とつながり関わる関係人口づくり

関連する個別計画 鷹栖町空き家等対策計画／鷹栖町デジタル田園都市国家構想戦略／鷹栖町住生活基本計画

【※26】「人口」に対して、人の幸せや笑顔を大切にしたいまちづくりを進めたいとの意を込めた造語。

22 持続可能な行財政運営



関連するSDGs項目



◆目指す姿

健全で効果的な行財政運営を実現し、住民ニーズに的確に対応した組織体制の構築により地域の元気や住民満足度が高まる。

◆現状と課題

- 鷹栖町行財政改革プランに基づき、適切な行財政運営を推進していますが、人口減少と高齢化による社会構造の変化で、町税をはじめとする財源の大幅な伸びは期待できず、減少傾向で推移することが危惧されます。
- 住民活動の基盤となる施設などの公共インフラは、老朽化に伴う更新費用と、それに伴う公債費が増加する見込みであり、適正管理が求められています。
- 人口減少の時代に、限られた財源と職員数で政策効果を最大化するため、職員の資質向上や新たな技術を活用した住民サービスの提供が求められます。

◆基本的な方針 【◎=新たに取り組むもの ○=継続して取り組むもの】

- 高齢化の進行による医療や介護などの社会保障費の増加のほか、公共施設等の老朽化に伴う多額の改修・更新経費などにより歳出の増加が見込まれます。一方、人口減少に伴い税収が減るなど歳入は減少し、今後は厳しい財政運営となることが見込まれるため、引き続き行財政改革に取り組めます。
- 最小の経費で最大の効果を発揮するよう、選択と集中をより一層明確化し、DX^{※24}を推進するなど効率的で効果的な行財政運営、質の高い住民サービスを継続します。
- 将来世代に過度な負担を残さないため、公共施設などの適切な管理運営に取り組むとともに、将来の財政需要に対応する基金活用の方向性を定め、財政規律を堅持します。
- ◎行政職員の研修に取り組み、創意工夫によって地域の創生、DX^{※24}を進めていく人材を育成します。

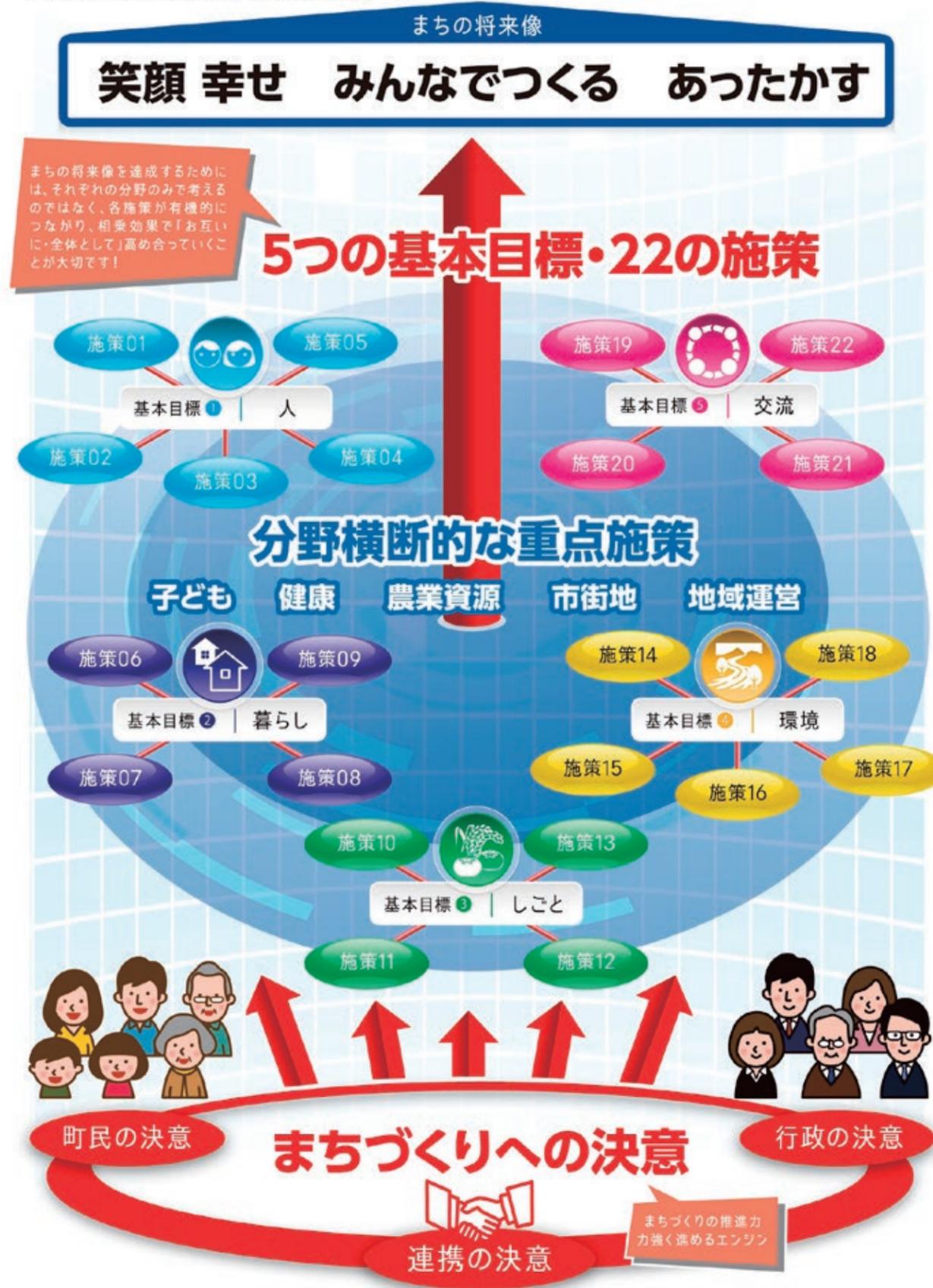
(実施計画項目)

- ・ 効率的、効果的な行政運営の推進
- ・ 公共施設の適切な運営と適正配置の検討
- ・ 未来につなぐ健全な財政運営
- ・ 行政職員の人材育成の推進
- ・ システムの標準化と広域利用

関連する個別計画

鷹栖町公共施設等総合管理計画／鷹栖町個別施設計画
鷹栖町過疎地域持続的発展市町村計画
鷹栖町行財政改革プラン・アクションプラン

■参考：将来像達成に向けた施策展開イメージ





分野横断的に取り組む 重点施策



まちの将来像を達成するために、特に分野横断的にテーマを持って取り組む重点施策として、次の5つの施策を推進します。基本計画の諸施策のなかから、関連する様々な取り組みを複合的に相互に関連性を持たせることで、より効果的な取り組みの推進を図ります。

- ▶①子どもに寄り添うまちづくり
- ▶②「健幸」のまちづくり
- ▶③農業資源を生かしたまちづくり
- ▶④市街地エリアの魅力づくり
- ▶⑤持続可能な地域形成

1 子どもに寄り添うまちづくり

子ども目線に寄り添い、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを地域が一体となって望み、実現するまちを目指します。

◆取り組み方針

すべての子どもが、心身ともに健やかに、地域や周囲とつながりを持って、自分らしく育つための取り組みを充実します。

- 子どもの権利が損なわれることのない地域環境の構築に努め、未来をたくましく生き抜くための基盤づくりとして、学力や体力、意欲の底上げを強化します。
- 子どもの自己肯定感や郷土心を育む活動を充実します。
- 子どもたちの運動機会を創出し、望ましい体力を身につけられるよう支援します。

	指標	現況	目標値
関連指標 と 目標値	自己肯定感の高い子どもの割合	73.7%	◇ 85%
	地域や社会をよくする活動に関心がある児童生徒の割合	76%	◇ 80%
	町内小中学生の総合型地域スポーツクラブへの加入割合	34%	◇ 50%

目標値：◇＝計画完了時数値、◆＝計画期間累計値

◆関連する施策

- 施策 01 地域ぐるみで魅力ある学校教育
- 施策 02 感性を育むふるさと共育
- 施策 03 いつまでも学び続けることが叶うまち
- 施策 04 誰もが気軽にスポーツに親しめる場の提供
- 施策 06 希望を叶えるあたたかな出産・子育て支援

2 「健幸」のまちづくり

社会情勢の変化に対応した健康づくりの取り組みを推進し、あらゆるライフステージで切れ目なく、「健幸」^{※27}を実感できるまちを目指します。

◆取り組み方針

住民個々の「ウェルビーイング^{※12}」を実現するため、広く各分野の施策を連動して取り組みます。

- 「体の健康」「心の健康」「社会的役割や地域とのつながり」を、ライフステージごとにそれぞれ実現できる環境を切れ目なく構築するため、町の健康づくりに関する取り組みを分野横断的に整理して、町民に周知を進めます。
- 健康について学びを深め、取り組みのきっかけとなる講演や講座を、あらゆる世代が参加しやすい仕組みで開催します。
- 町民自身が身体の状態を知り、疾患の早期発見・治療、重症化予防のための行動・意識変容ができるよう健診や健診事後のフォロー体制の充実を進めます。
- 乳幼児期から成人・高齢期までの健診情報を活用することで各ライフステージの健康課題を明確化し、効果的な保健事業展開について調査研究を進めます。
- 事業が具体化されたインセンティブを付与する制度の継続など、特に働き世代をターゲットとした事業の強化を図ります。

	指標	現況	目標値
関連指標 と 目標値	特定健診受診率	55.6%	◇ 60%
	特定保健指導実施率	49.3%	◇ 60%
	健康ポイントプログラム参加者数	—	◆ 1,250人

目標値：◇＝計画完了時数値、◆＝計画期間累計値

◆関連する施策

- 施策 03 いつまでも学び続けることが叶うまち
- 施策 04 誰もが気軽にスポーツに親しめる場の提供
- 施策 06 希望を叶えるあたたかな出産・子育て支援
- 施策 07 一人ひとりが充実した暮らしを営むまち
- 施策 08 生涯元気に活躍できるまち
- 施策 09 みんなで主体的に取り組む健康づくり

【※27】「健康」に対して、人の幸せや笑顔を大切にしたいまちづくりを進めたいとの意を込めた造語。

3 農業資源を生かしたまちづくり

本町の農業資源を、食・観光・交流・教育など様々な分野で生かしていくことで、農業のまちとしての魅力を高めていくことを目指します。

◆取り組み方針

- 農業者と非農業者との交流と理解を促進し、互いに寄り添い支える関係づくりを推進します。
- 町民が、町産の農産物を購入しやすい環境づくりを進めます。
- 農業資源を生かして、グリーンツーリズムやワーキングホリデー、移住体験の受け入れなど、都市部住民との交流や関係づくりに努めます。
- 子どもたちの農業体験教育の充実や、農福連携の推進による社会参画の促進を図ります。
- 農業の人手不足とちょっと働きたい方のマッチングは、「あったかステーション」の活用を推進し、いろんな世代が農業に関わる機会を創出します。

	指標	現況	目標値
関連指標 と 目標値	農業や自然資源を生かした体験型観光実施箇所数	5カ所	◇12カ所
	地場産品を購入できる場の新設	—	◇3カ所
	あったかステーションによる雇用・就業者数（農業関連）	—	◆50件

目標値：◇＝計画完了時数値、◆＝計画期間累計値

◆関連する施策

- 施策02 感性を育むふるさと共育
- 施策07 一人ひとりが充実した暮らしを営むまち
- 施策10 未来へつなぐ明るい農業
- 施策12 資源を生かした観光振興
- 施策21 地域と調和する移住定住促進と関係人口の創出

4 市街地エリアの魅力づくり

まちの中心部である鷹栖市街地の賑わいの創出と地域交流の活性化を図り、定住人口を呼び込むことで、子どもから子育て世代、高齢者まで、全世代が生きがいをもって安心して暮らせる町を持続的に実現することを目指します。

◆取り組み方針

- 子どもに関する視点をキーワードとして、多世代の交流促進や様々な領域の施策を一体的に進めることで、あらゆる世代が安心して過ごせる住民満足度の高い市街地を形成します。
- 年少人口を呼び込むため、子育て世代のニーズに沿った住宅環境の充実を図ります。
- 新たに整備する商業施設を核とし、商店街ににぎわいを生むため、起業や空き店舗活用などの取り組みを支援します。
- 地域交流活動やサロン活動、施設の利活用などを推進し、多世代交流を促進するエリアづくりを進めます。
- 地域共生社会^{※14}の推進に向けた福祉拠点を鷹栖市街地に設定し、あらゆる世代の希望が実現するまちを目指します。

	指標	現況	目標値
関連指標 と 目標値	鷹栖市街地の年少人口の割合	10.4%	◇10.5%
	鷹栖市街地での起業実績	—	◆3件
	鷹栖町に住みたい人の割合	79.9%	◇85%

目標値：◇＝計画完了時数値、◆＝計画期間累計値

◆関連する施策

- 施策01 地域ぐるみで魅力ある学校教育
- 施策02 感性を育むふるさと共育
- 施策06 希望を叶えるあたたかな出産・子育て支援
- 施策07 一人ひとりが充実した暮らしを営むまち
- 施策08 生涯元気に活躍できるまち
- 施策11 商工業の持続的な発展
- 施策14 自然環境と都市機能が調和した魅力あるまちの形成
- 施策21 地域と調和する移住定住促進と関係人口の創出

5 持続可能な地域形成

地域運営組織を基盤とし、地域課題を住民の力で解決していく持続可能な地域形成支援を進めていきます。

◆取り組み方針

- 地域運営組織を中心とした協働のまちづくりを推進し、地域性と住民力を生かした課題解決を進めます。
- 地域運営組織と集落支援員が中心的な役割を担い、行政や関係機関との連携を強化した協働の地域づくりと課題解決を進めます。
- 地域防災は住民のニーズも高まっており、地区への防災士配置推進を図るなど、住民力による防災体制の強化を進めます。
- 次世代の地域づくりを担う人材の確保、育成に継続して取り組みます。
- 地域づくりに関する知識や参画意欲を高めるための学びの機会を継続するとともに、まちづくりの様々な場面で住民が参画しやすい環境づくりに努めます。

	指標	現況	目標値
関連指標 と 目標値	地域運営組織で新たに事業化した課題解決の取り組み	—	◆5事業
	町民主体や協働で取り組む地域課題解決の新たな事業	—	◆10事業
	地域での災害対応訓練の実施数	—	◇5地区

目標値：◇＝計画完了時数値、◆＝計画期間累計値

◆関連する施策

- 施策 03 世代に応じて学び続けることが叶うまち
- 施策 07 一人ひとりが充実した暮らしを営むまち
- 施策 15 安全で安心なまちづくりの推進
- 施策 16 生活インフラの適正な整備と管理
- 施策 19 住民参加と連携によるまちづくり

資料編

1. SDGs (持続可能な開発目標) について



2015 (平成 27) 年に国連サミットで「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択され、持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標 (ゴール) と 169 のターゲットから構成された「SDGs」(Sustainable Development Goals / 持続可能な開発目標) が掲げられました。

国では、2016 (平成 28) 年に SDGs 推進本部を設置し、同年に国の指針となる「持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針」を定めました。また、北海道においても同年 12 月に「北海道 SDGs 推進ビジョン」を策定し、多様や主体と連携・協働しながら、道全体で SDGs の推進を図ることとしています。

本計画においても、SDGs の目標をふまえて、持続可能なまちづくりの実現に取り組んでいくため、基本計画の施策分野ごとに関連する主な目標 (ゴール) を示します。

	目標 1 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		目標 10 人や国の不平等をなくそう 国内及び各国家間の不平等を是正する。
	目標 2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		目標 11 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靭 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	目標 3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		目標 12 つくる責任つかう責任 持続可能な消費生産形態を確保する。
	目標 4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。		目標 13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	目標 5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。		目標 14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	目標 6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		目標 15 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	目標 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。		目標 16 平和と公平をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	目標 8 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する。		目標 17 パートナリシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靭 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		

鷹栖町 SDGs ロゴマーク「タカステナブル」

町では、SDGs の目標をふまえたまちづくりの推進に向け、普及啓発のロゴマークを作成しました。タカステナブルとは、“たかす”と“サステナブル”を掛け合わせた造語です。



《デザインコンセプト》

守り続けたい風景「大雪山」と「田園風景」をイメージし、田園部分はまちのキャッチフレーズにある「笑顔」の口元に見えるようデザイン。全体的に SDGs の 17 の目標カラーを使用しています。

《デザイン制作者》

唐川 貴帆さん (鷹栖町地域おこし協力隊)

本計画と SDGs 目標の関連性 (施策単位)

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
1 学校教育		●	●	●	●																		
2 ふるさと共育				●	●	●				●			●										
3 学び	●			●	●	●							●										
4 スポーツ				●	●								●										
5 芸術文化				●	●								●										●
6 子育て	●	●	●	●	●					●			●									●	●
7 福祉	●			●		●				●			●									●	●
8 生涯元気	●			●		●				●			●									●	●
9 健康	●			●	●								●	●								●	●
10 農業		●				●				●	●		●	●	●						●		●
11 商工業										●	●	●	●	●									●
12 観光振興										●	●	●	●	●						●			●
13 地場産業										●	●	●		●									●
14 自然・都市																				●		●	●
15 安全安心	●			●		●														●		●	●
16 インフラ				●				●		●										●	●	●	●
17 環境				●				●	●				●	●	●				●	●	●	●	●
18 森林										●	●			●	●					●			
19 住民参画										●		●	●	●	●					●			●
20 情報発信										●	●									●	●		●
21 移住定住																				●	●		●
22 行財政																				●	●		●

2. 諮問文・答申文



諮問文

鷹 企 第 44 号
令和6年 8月 1日

第8次鷹栖町総合振興計画策定委員会
会 長 尾 上 健 介 様

鷹栖町長 谷 寿 男

第8次鷹栖町総合振興計画後期計画の策定について（諮問）

「笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす」のキャッチフレーズのもと、町民と行政とが、ともに歩むまちづくりを着実に進めていくため、第8次鷹栖町総合振興計画前期計画の評価をふまえた後期計画の策定について、第8次鷹栖町総合振興計画策定委員会条例第2条の規定により、貴会の意見を求めます。

答申文

令和6年12月10日

鷹栖町長 谷 寿 男 様

第8次鷹栖町総合振興計画策定委員会
会 長 尾 上 健 介

第8次鷹栖町総合振興計画後期計画について（答申）

令和6年8月1日に諮問がありました、「第8次鷹栖町総合振興計画後期計画」について、策定委員会でのこれまでの議論を踏まえ、次のとおり答申いたします。

策定作業にあたっては、町民アンケートを実施するとともに、SDGsに関する学びや前期期間における取り組みの評価検証を図りながら、鷹栖町の未来について、多様な視点から意見を出し合い進めてきました。目指すべきまちの将来像「笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす」の実現に向け、基本構想及び基本目標に基づき、社会の変化や新たな課題、町民ニーズをふまえ、後期期間に向けた新たな「基本計画」を別添のとおり取りまとめました。

今後は、町民と行政とが、ともに歩みを進めていく着実な計画推進に向けて、評価検証にしっかりと取り組まれますことを要望し、答申といたします。

2. 策定までの経緯



年 月	内 容
2024年 2月	・議員協議会（策定作業の方向性について）
5月	・策定委員会公募委員の募集 ・議員協議会（策定要領の説明）
6月	・第1回幹事会議 ・「まちづくりに関するアンケート調査」の実施（対象1,000件）
7月	・春のまちづくり懇談会（町内5地区で開催） ・第2回幹事会議 ・まちづくりセミナー【30人参加】 「稼ぐ？バズる？タカステナブる！」 講師：守時 健氏
8月	・第1回策定委員会、諮問【全体会議】 ・第1回庁内チーム会議 ・第3回幹事会議 ・第2回策定委員会【しごと・環境部会／学び・つながり部会】 ・第2回庁内チーム会議
9月	・第3回庁内チーム会議 ・第3回策定委員会【しごと・環境部会／学び・つながり部会】 ・第4回庁内チーム会議 ・第4回幹事会議 ・第4回策定委員会【全体会議】 ・第5回庁内チーム会議
10月	・第6回庁内チーム会議 ・第5回幹事会議 ・第5回策定委員会【全体会議】
11月	・パブリックコメントの実施 ・秋のまちづくり懇談会（町内5地区で開催） ・議員協議会【策定経過報告】 ・第6回策定委員会【全体会議】 ・策定委員会から町長へ「答申」
12月	・議会【答申について報告】

4. 第8次総合振興計画策定委員会 委員名簿



役 職	氏 名	所 属 等	部 会
会長	尾上 健介	社会福祉法人さつき会	学び・つながり部会
副会長	新田 広一	鷹栖町商工会	しごと・環境部会
委員	高橋 雄二	鷹栖町社会福祉協議会	学び・つながり部会
委員	斉藤 功	鷹栖町社会福祉協議会	学び・つながり部会
委員	照井 かおり	北成地区地域づくり委員会	学び・つながり部会
委員	栗山 雅充	第8次総合振興計画策定委員（一般公募）	学び・つながり部会
委員	円山 慈子	認定こども園たかす円山幼稚園	学び・つながり部会
委員	荒山 恭一	旭川信用金庫地域振興部	学び・つながり部会
委員	藤田 友史	一般公募	学び・つながり部会
委員	角 一典	北海道教育大学旭川校 鷹栖町地方創生戦略策定会議座長	しごと・環境部会
委員	村椿 直三	鷹栖町環境審議会	しごと・環境部会
委員	松田 直人	鷹栖町農業委員	しごと・環境部会
委員	寺崎 秀子	鷹栖町農業委員	しごと・環境部会
委員	西永 和美	鷹栖町地域農業推進会議	しごと・環境部会
委員	秋山 春雄	第8次総合振興計画策定委員（副会長）	しごと・環境部会

※敬称略

町民憲章

私たちは、鷹栖町民であることに誇りと責任を感じ、
先人の偉業をうけつぎ、明るく住みよい郷土をつくるために、
この憲章を定めます。

自然を育て、きれいな町をつくりましょう。

家庭を愛し、住みよい町をつくりましょう。

きまりを守り、明るい町をつくりましょう。

生産を高め、豊かな町をつくりましょう。

文化を育て、うるおいのある町をつくりましょう。



町木／ななかまど
昭和47年1月1日制定



町花／マリーゴールド
昭和47年1月1日制定



町章
昭和43年1月1日制定